

文京区 障害者計画

(たたき台の案)

平成23年9月

文京区

も く じ



目 次

第 1 章 計画の改定に当たって

- 第 1 節 計画改定の背景及び趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・P3
- 第 2 節 計画の性格・位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・P4
- 第 3 節 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・P4
- 第 4 節 計画の進行管理等・・・・・・・・・・・・・・・・・・P5

第 2 章 障害者・障害児を取り巻く現状と課題

- 第 1 節 障害者・障害児の人数・・・・・・・・・・・・・・・・・・P6
- 第 2 節 地域生活の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・P9
- 第 3 節 重点課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・P26

第 3 章 障害者計画の基本目標と体系

- 第 1 節 障害者計画の基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・P29
- 第 2 節 体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・P29

第 4 章 計画事業と目標

- 第 1 節 自立に向けた地域生活への支援・・・・・・・・・・P35
- 第 2 節 相談支援と権利擁護の充実・・・・・・・・・・P81
- 第 3 節 障害者が当たり前で働ける就労支援・・・・・・・・P93
- 第 4 節 子どもの育ちと家庭の安心への支援・・・・・・・・P107
- 第 5 節 ひとにやさしいまちづくりの推進・・・・・・・・P141

資料編

- 1 実態調査（団体ヒアリング調査）の結果について
- 2 計画改定の検討体制・経過
- 3 その他

第1章 計画の改定に当たって

第1節 計画改定の背景及び趣旨



- わが国では、ノーマライゼーションの理念のもと、障害のある人もない人も、地域でともに暮らし、ともに活動できる社会の実現に向け、障害のある人の自立と社会参加を目的に施策が講じられてきました。
- 本区では、障害者基本法に基づく「障害者計画」を策定するとともに、平成18年からは、障害者自立支援法の施行に伴い、日常生活支援をはじめとする様々な障害福祉サービスの充実に取り組んできています。
- しかし、平成22年12月には、障害者自立支援法や児童福祉法等を一括して改正する法律が成立し、障害者福祉制度の改革が具体的に示され、障害者自立支援法については平成25年8月までの廃止と、障害を理由とする差別の禁止に関する法律の法案提出や、新たに障害者総合福祉法の施行が予定されています。
- 平成23年6月には、障害のある人に対する虐待を防ぐため、虐待を発見した人に自治体への通報を義務づけることなどを盛り込んだ障害者虐待防止法が成立し、平成24年10月から施行されます。
- また、ノーマライゼーションの考え方が浸透するに伴い、それを一歩進めたインクルージョンの考え方が学校、地域、社会づくりの新たな方向性として求められてきており、本区においても障害のある人を地域で包み込み、ともに生きる社会づくりを目指していく必要があります。

第2節 計画の性格・位置づけ



- 本計画は、障害者基本法に基づく「障害者計画」と、障害者自立支援法に基づく「障害福祉計画」を一体的に策定した計画で、区の障害者施策を総合的・計画的に推進するための基本計画となるものです。
- 本計画は、区の福祉保健を推進するための基本計画である文京区地域福祉計画の部門計画の一つとなります。

	法的な位置づけ	計画の性格	策定の内容
文京区障害者計画	障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」	障害者施策の基本計画	障害者施策の基本的な方向性
	障害者自立支援法に基づく「市町村障害福祉計画」	基本計画を具体化する事業計画	障害者自立支援法の各種サービス（施設通所、ホームヘルプ、短期入所等）の需要見込量や達成目標 障害者計画で示した基本的な方向性を具体化するための施策や事業

第3節 計画の期間



- 本計画は、平成 24 年度から平成 26 年度までの3年間を計画期間とします。ただし、国の動向や社会情勢が変化した場合、本計画を見直す等、その変化に柔軟に対応していきます。

計画期間の図

第4節 計画の進行管理等



- 計画の進捗状況については、地域福祉推進協議会に報告し、区民参加による進行管理を行います。また、文京区自立支援協議会には適宜検討状況を伝え、意見を聴取し、地域福祉推進協議会に併せて報告します。なお、本計画に定める以外の新たな課題や施策の実施に当たっては、随時協議いただくことにしています。
- 障害のある区民やその保護者が、必要とする福祉サービス等を有効に活用できるよう、情報提供や周知方法には十分配慮を払い、利用者の視点に立った「サービス利用体制の整備」に努めます。

第2章 障害者・障害児を取り巻く現状と課題

第1節 障害者・障害児の人数

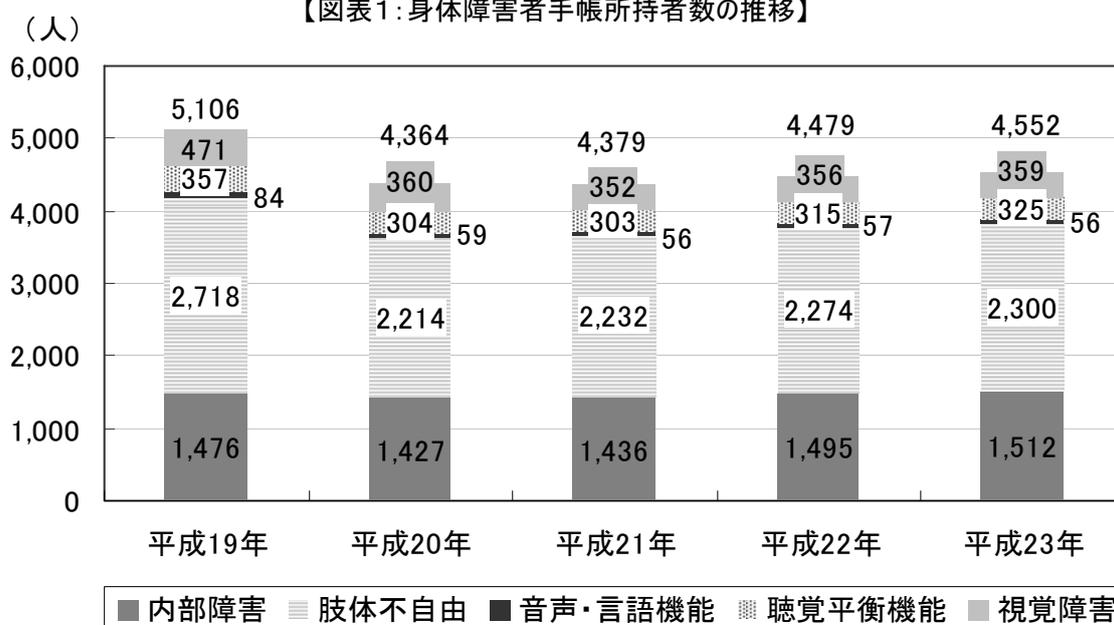


本区の障害者、障害児の数は、平成23年4月1日現在、身体障害者手帳所持者が4,552人、愛の手帳所持者（知的障害者）が761人、精神障害者保健福祉手帳所持者が677人となっています。身体障害者の種別では、肢体不自由と内部疾患で全体の83.7%を占め、愛の手帳では、3度（中度）と4度（軽度）で全体の68.2%を占めています。

(1) 身体障害者手帳所持者数

身体障害者は、平成23年4月1日現在、4,552人です。3年前の平成20年と比較すると4.3%の増加となっています。身体障害者の種別では、肢体不自由と内部疾患で全体の83.7%を占めています。身体障害者手帳所持者のうち、1（最重度）・2級の手帳所持者の割合は、全体の51.5（要確認）%で約半数を占めています。身体障害を年齢でとらえると、65歳以上の高齢者が約3分の2を占めており（63.8%）要確認、人口全体の高齢化率と比べると障害者の高齢化が進んでいます。

【図表1：身体障害者手帳所持者数の推移】

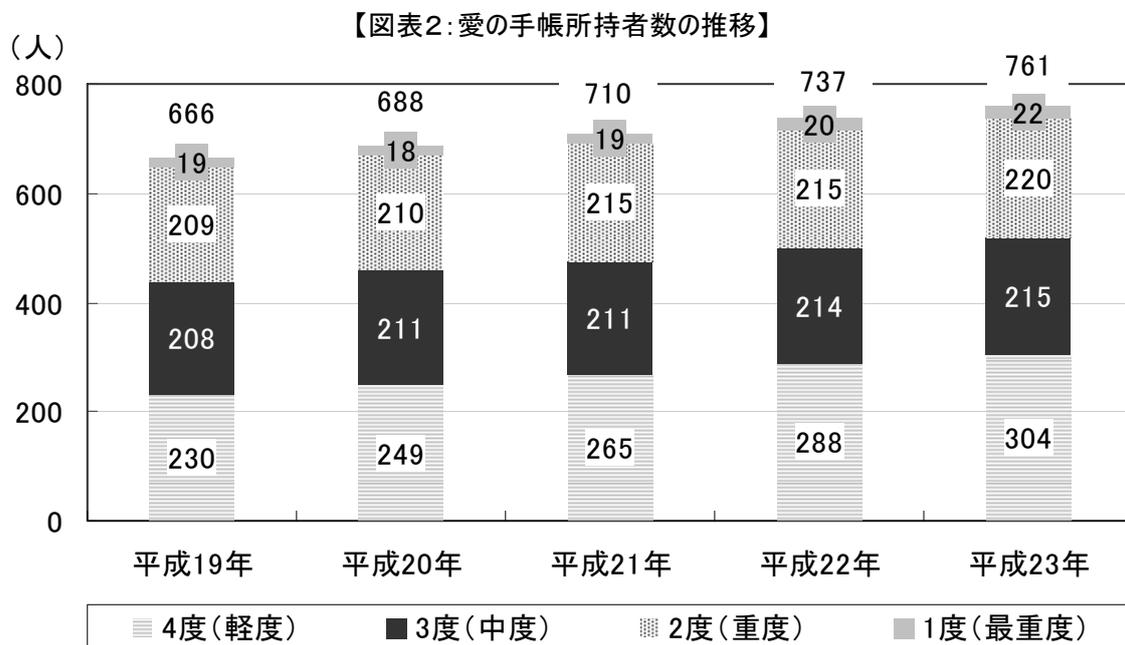


（各年4月1日現在）

※身体障害者手帳所持者数は、平成 20 年から新電算システム稼動に伴い、住民基本台帳のデータにより算出しました。これまでの手帳所持者数は、手作業により集計していたため、重複障害者の二重計上や転出・死亡等の届出のない者の未削除等があり、実数を上回っていました。

(2) 愛の手帳所持者数

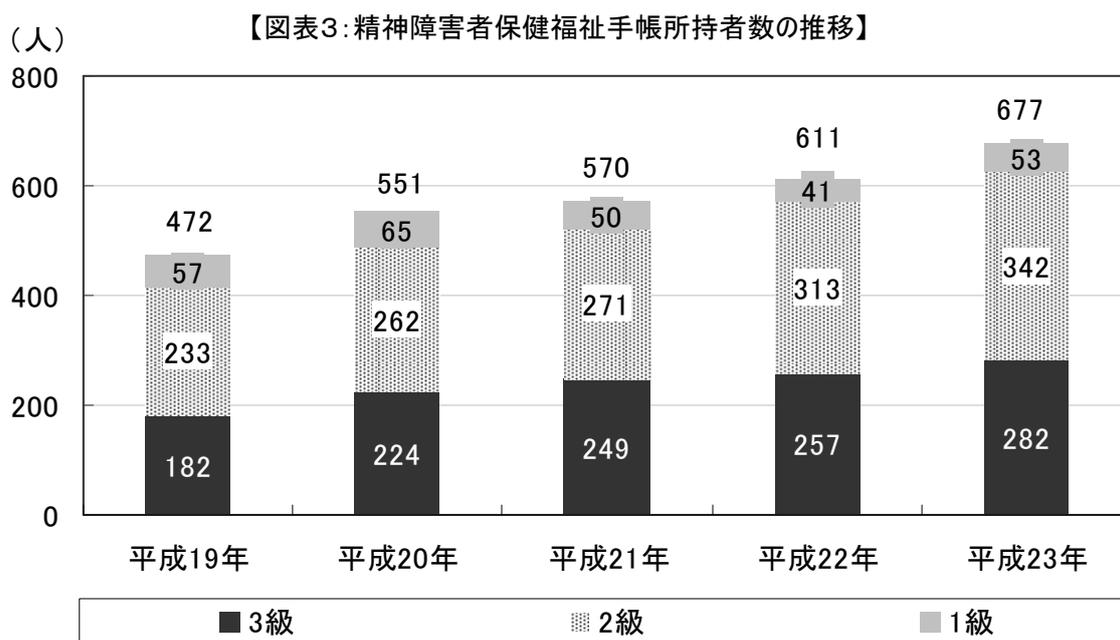
愛の手帳所持者は、平成 23 年 4 月 1 日現在、761 人です。4 年前の平成 19 年と比較すると 14.3%の増加となっています。数、割合とも 4 度（軽度）の増加が顕著です（74 人、32.2%増）。3 度（中度）と 4 度（軽度）で全体の 68.2%を占めています。



(各年4月1日現在)

(3) 精神障害者保健福祉手帳交付数

精神障害者保健福祉手帳所持者は、平成 23 年 4 月 1 日現在、677 人となっています。精神障害者保健福祉手帳所持者を平成 19 年と比較すると、43.4%増加しています。障害者自立支援法による自立支援医療（精神通院）の利用者は、平成 20 年 4 月 1 日現在 1,286 人（要確認）で、4 年前の利用者（1,286 人）と比較すると 27.3%（要確認）の増加となっています。

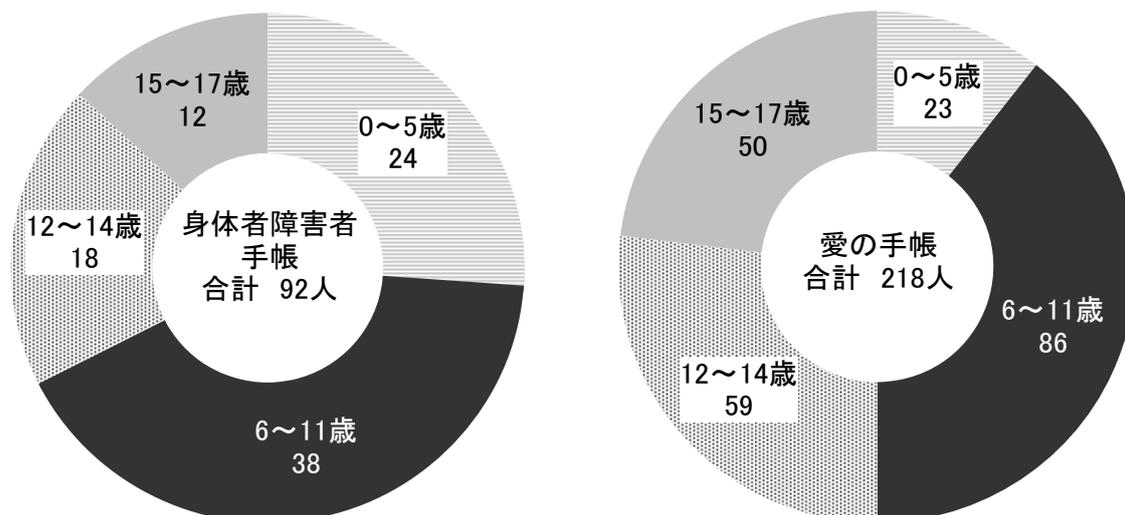


(各年4月1日現在)

(4) 障害児の年齢別手帳所持者数

障害児の年齢別手帳所持者数は、平成 23 年 4 月 1 日現在、下表のとおりとなっています。

【図表4：障害児の年齢別手帳所持者数(平成 23 年 4 月 1 日現在)】

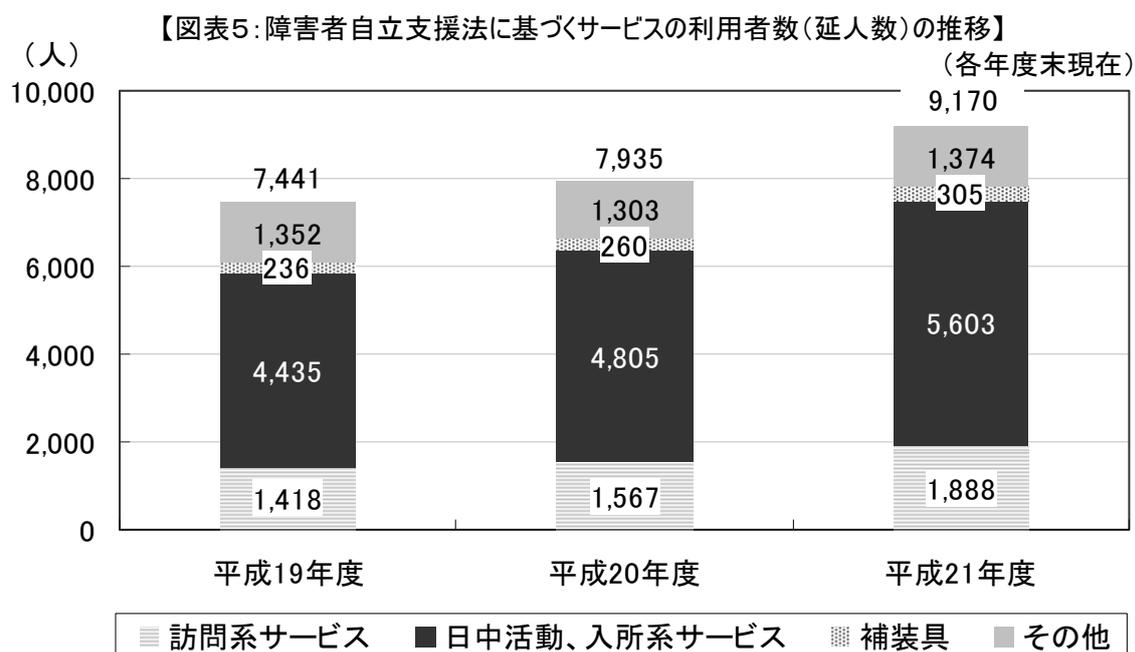


第2節 地域生活の現状と課題

(1) 自立に向けた地域生活への支援

○障害者自立支援法に基づくサービスの利用者数

障害者自立支援法に基づくサービスの利用者数は、事業開始当初より漸増し、平成19年度から21年度の3年間で23.2%増加しており、平成22年度はさらに増加しています。



- 訪問系サービス：居宅介護、重度訪問介護、行動援護等
- 日中活動、入所系サービス：生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、児童デイサービス、短期入所、療養介護、ケアホーム、グループホーム、施設入所支援等
- その他：サービス利用計画、高額障害福祉サービス、特定障害者特別給付費等

○障害者自立支援法に基づく給付額

障害者自立支援法に基づくサービスの給付額についても、事業開始当初より漸増し、平成19年度から21年度の3年間で〇〇%増加しており、平成22年度は〇〇円になりました。

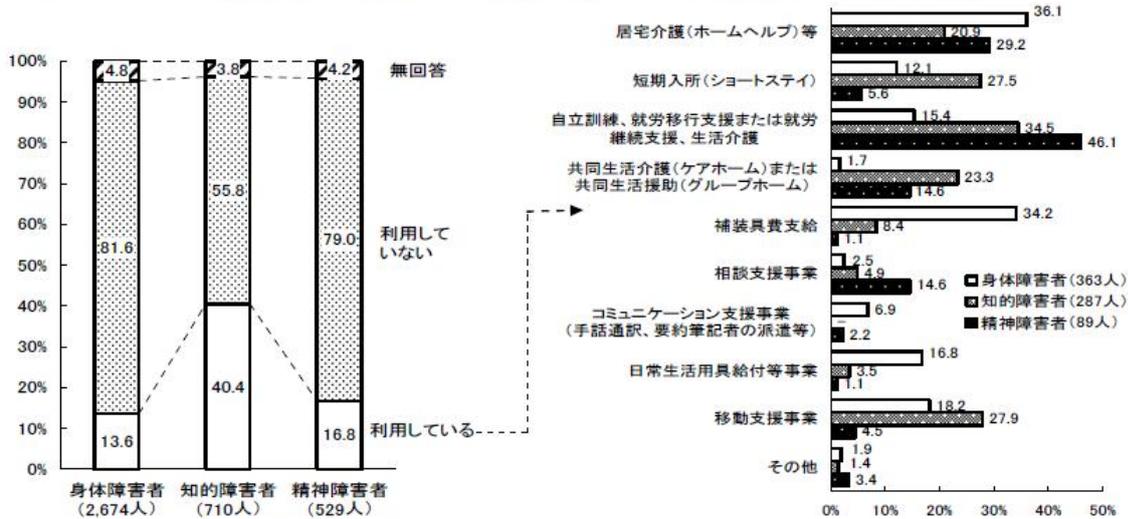
給付額の推移の表

〇都の調査から

【障害者自立支援法による障害福祉サービスの利用状況】

東京都の調査によると、過去一年間で自立支援法による障害福祉サービスを利用した割合は、知的障害者が40.4%、身体障害者と精神障害者はそれぞれ13.6%、16.8%であり、サービス利用の傾向は知的障害者に高くなっています。また利用した内容で最も割合が高かったのは、身体障害者では居宅介護、知的障害者と精神障害者は、自立訓練、就労移行支援または就労継続支援、生活介護

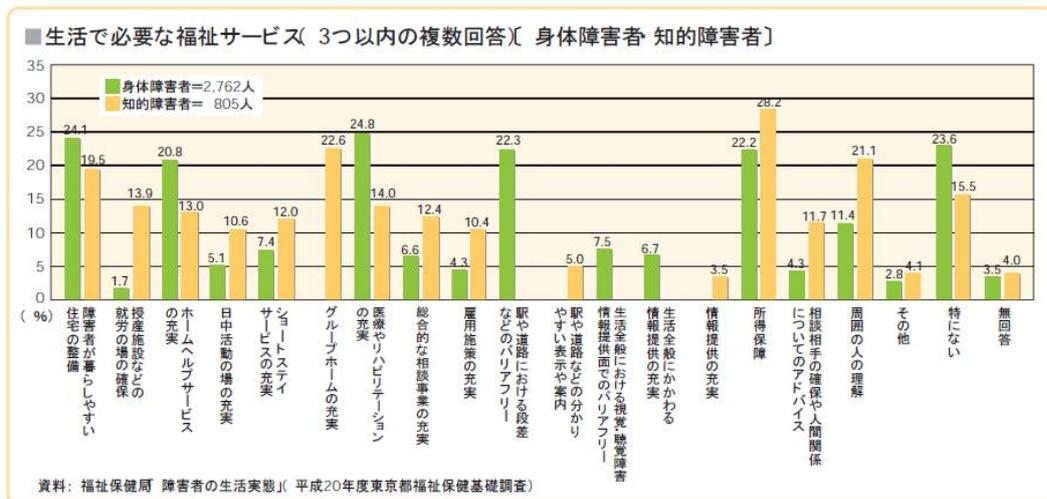
図V-7-1 障害者自立支援法による障害福祉サービスの利用状況〔複数回答〕



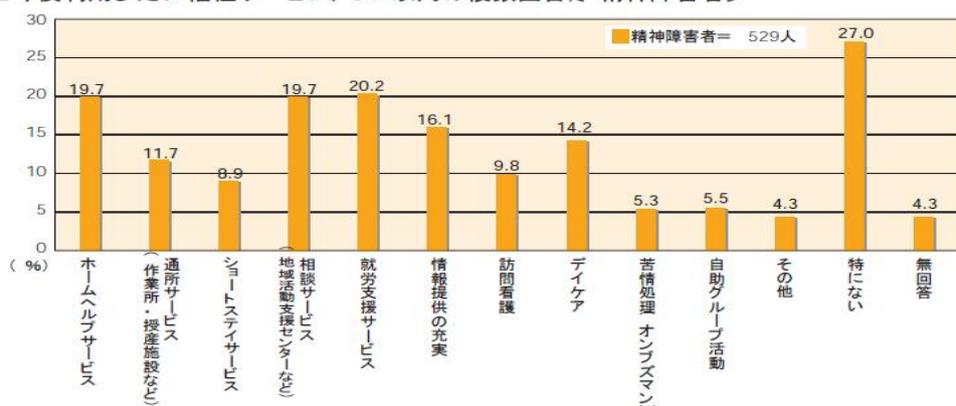
(注)「居宅介護等」には重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援を含む。

【生活に必要な福祉サービス等】

東京都の調査によると、身体障害者では医療やリハビリテーションの充実が高く、知的障害者では所得補償の割合が高いことに加え、グループホームの充実の割合の増加が5年前の調査より2.2ポイント増加しています。精神障害者では就労支援サービスの割合が最も高くなっています。



■ 今後利用したい福祉サービス(3つ以内の複数回答)〔精神障害者〕



資料：福祉保健局「障害者の生活実態」平成20年度東京都福祉保健基礎調査

○ ヒヤリング調査における日常生活支援サービスの主な意向と課題

【意向】

- ・ホームヘルパーへの満足度は高い。買い物や夜間の病気への対応、重度の知的障害者への支援、精神障害者への支援の充実を求める意見があった。また、費用の負担軽減への要望もみられる。
- ・介助者の高齢化や親なき後の自立のためにも居宅介護の要望がある。
- ・移動と居宅介護サービスのパッケージによる提供も望んでいる。
- ・短期保護については、施設の増加への期待が強い。また、制度利用理由の拡大や、より柔軟な運用への希望も出された。
- ・ショートステイは即時に入所できることが望まれている。
- ・本人の生活能力の向上につながるような支援のあり方への要望も見られる。

【課題】

- 障害者が自立した社会生活を送ることが可能となる、個別のニーズとライフステージに応じたサービスの質・量の確保。
- 3障害共通して、短期保護・ショートステイの拡充。
- 精神障害に係る支援の拡充。

○ 生活の場の確保について

身体障害者、知的障害者、精神障害者共通して、ケアホーム・グループホーム整備の要望が高くなっています。また入所施設を含め身体障害、知的障害者の保護者からは、強い要望があります。

平成 23 年 4 月 1 日現在の施設等入所者数は、下表のとおりとなっています。

【図表6：施設等入所者数(平成 23 年 4 月 1 日現在)】

		都内	都外	合計
身体障害者	施設入所支援	7	9	16
	旧法入所療護施設	0	3	3
	計	7	12	19
知的障害者	施設入所支援	35	42	77
	ケアホーム	17	14	31
	グループホーム	9	4	13
	旧法入所更生施設	2	6	8
	旧法入所授産施設	0	6	6
	計	63	72	135
精神障害者	グループホーム	17	2	19
	宿泊型自立訓練	1	0	1
	計	18	2	20
合計		88	86	174

※旧体系施設（障害者自立支援法による体系以前の施設）については、平成 24 年 3 月 31 日で全て新体系（施設入所支援、グループホーム、ケアホーム）に移行する予定です。

○ ヒヤリング調査における生活の場についての主な意向と課題

【意向】

- 身体障害者、知的障害者等ケアホーム・グループホームへの要望が高く、親なきあとの住家として施設整備を強く望んでいる。
- 医療的ケアできるホームへの要望もみられる。
- 地域で一人暮らしをしたいという障害者の希望は多いが、地域で住居を探す際に、文京区は家賃が高いことと、適当な物件がないとの意見が述べられた。

【課題】

○グループホーム・ケアホームや入所施設の整備による、安心した地域生活が可能となる生活基盤施設の充実。

○情報提供について

IT の利活用が、生活の質の向上に役立つようになって久しく、情報収集やコミュニケーションに不可欠なものとなってきています。その中で、視覚や聴覚など障害特性に応じた情報提供について、従来からも求められている、手話通訳、文字を読むサービスの充実のほか、さまざまに開発される IT の利用など多様な意見が出されています。

○ヒヤリング調査における情報提供についての主な意向と課題

【意向】

- 3障害を通じて必要な情報が十分にいき渡っていないとの意見が出された。区報、ホームページ、「障害者福祉のてびき」を知らないケースもある。
- 特に視覚障害者や聴覚障害者については、情報提供における人的なサポートなどを充実していくことが要望されている。
- 精神障害者の場合、施設に関わっていない在宅の障害者については、情報が限られており、病院など様々な機関を通じた福祉サービス情報の提供などを検討していくべきとの意見が出された。
- 区内で障害者手帳が利用できる施設や機関等の総合的な情報提供も望まれている。
- 重複障害者に対するサービス情報提供の充実が要望された。

【課題】

○情報提供の充実と障害特性等を踏まえた適切手段による提供

(2) 相談支援と権利擁護の充実

<相談支援の充実>

○地域自立支援協議会の充実

障害者の地域における自立した生活を支援していくため、地域自立支援協議会が設けられ、その下に相談支援、就労支援、権利擁護の3つの専門部会を設置し、具体的な事例や新たな支援の仕組み等地域の課題を検討しています。

平成24年度からは、地域自立支援協議会は法定化され、障害者の地域生活を支えていく支援のエンジンとなっていきます。

○相談支援事業に対する当事者からの意見

高齢者介護におけるケアマネジャーのようなキーパーソンが障害分野では法定されておらず、関わるスタッフが多様でそれぞれ専門性を発揮しながら、ネットワークと連携するという特徴があります。また、障害の種類によっても、意見や要望の種類は異なっています。

○ヒヤリング調査における相談支援事業についての主な意向と課題

【意向】

- ・どこに相談したらいいか分からなかったり、情報が入手しにくかったりした。また、誰に相談すべきか迷ったりする。
- ・ワンストップ化について考える必要がある。
- ・知的障害者の相談は本人をよく知る人の継続した相談を望む声強い。
- ・精神障害者には夜間相談の要望や保健師への期待も大きい。
- ・高齢者の制度のような地域包括支援センターやケアマネジャーがあるとよい。

【課題】

- 分かりやすい相談窓口とその充実。
- 相談機関の緊急時対応やアウトリーチ（潜在的なニーズに手を差し伸べ、利用実現を図る取組）等の機能強化

<権利擁護の充実>

○権利擁護事業の普及啓発

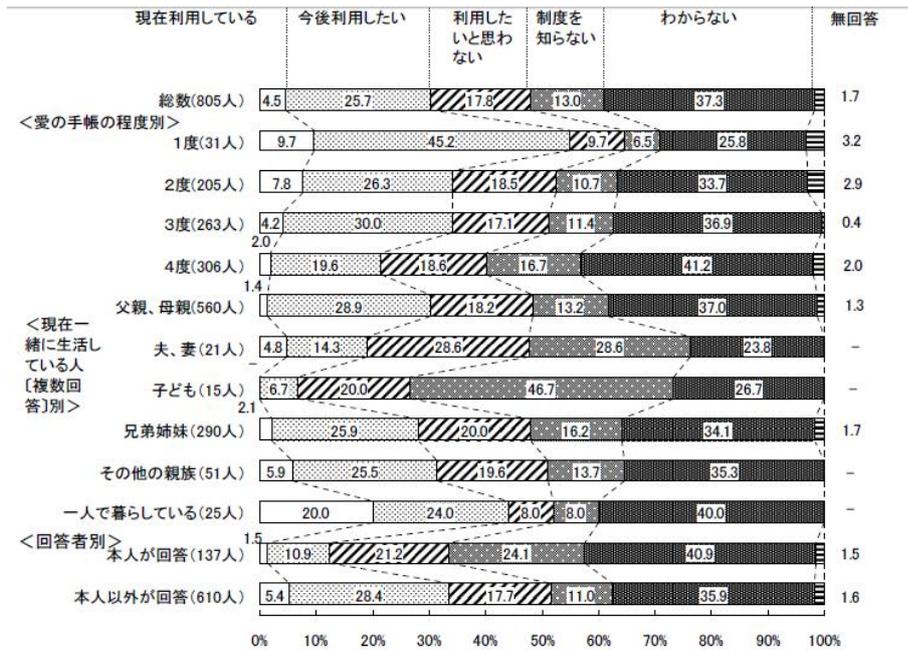
社会福祉協議会において、権利擁護事業を行っています。成年後見制度の普及啓発、利用促進を進めます。

○ 都の調査から

【成年後見制度の利用意向】

成年後見制度の利用意向については、「わからない」が知的障害者、精神障害者それぞれ37.3%、32.3%と割合が高い。知的障害者では、本人が回答した利用意向よりも、本人以外の回答の方の利用意向が高い割合で出ています。

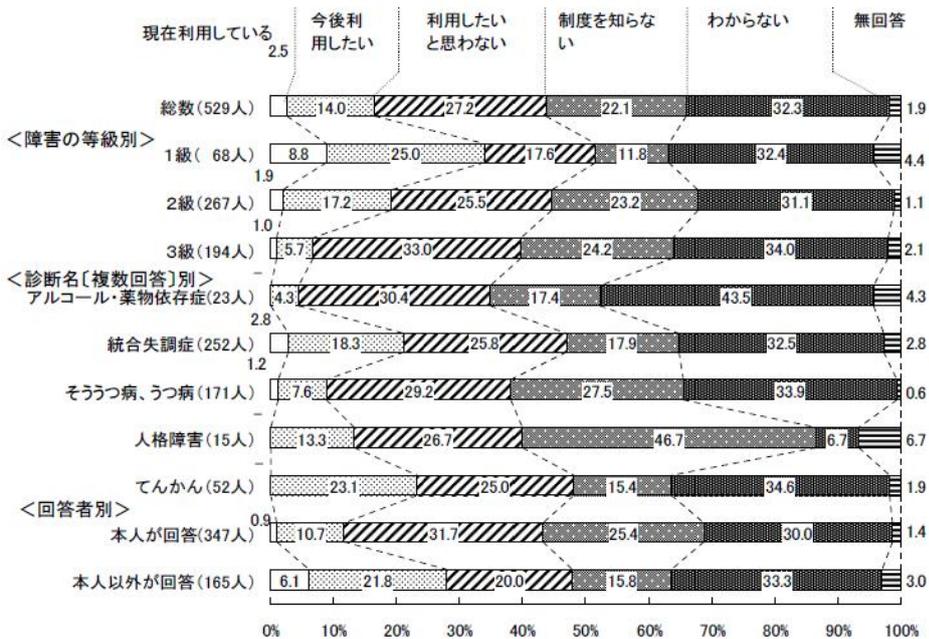
知的障害者



(注)回答者別については、回答者が不明のものは省略した。

精神障害者

図IV-9-7 成年後見制度の利用意向—障害の等級、診断名〔複数回答〕、回答者別



○ヒヤリング調査における権利擁護事業についての主な意向と課題

【意向】

- ・ 成年後見制度についての周知や学習機会の提供が必要との意見がある。
- ・ 親なき後の第3者による成年後見も必要との意見が出された。
- ・ 成年後見制度で対応できない場合の支援の充実の要望があった。

【課題】

- 成年後見制度等の周知、普及啓発、将来の安心に備えた地域生活の支援。

○障害者虐待防止法について

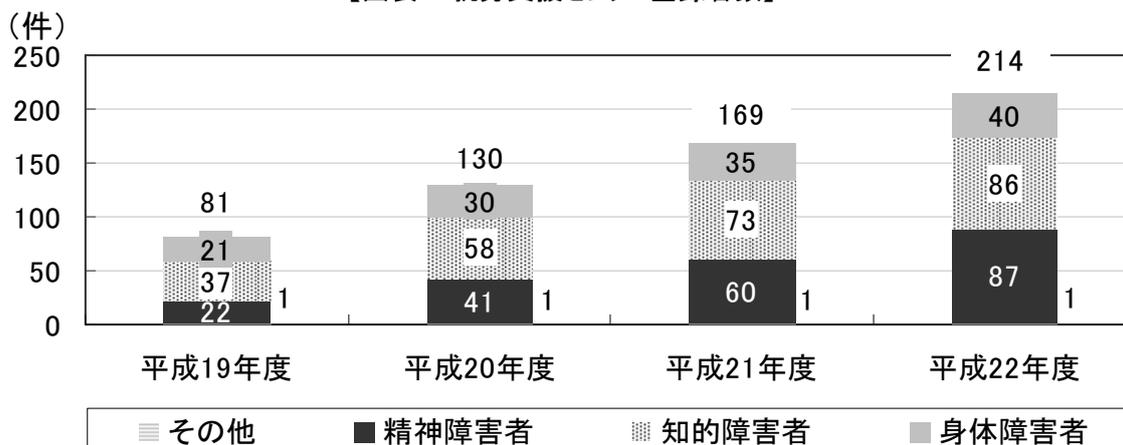
障害者虐待防止法の施行を視野に、本人への虐待防止に加えて、養護者への支援についても、施策を進めていく必要があります。

(3)障害者が当たり前に通じる就労支援

○就労支援センターの働き

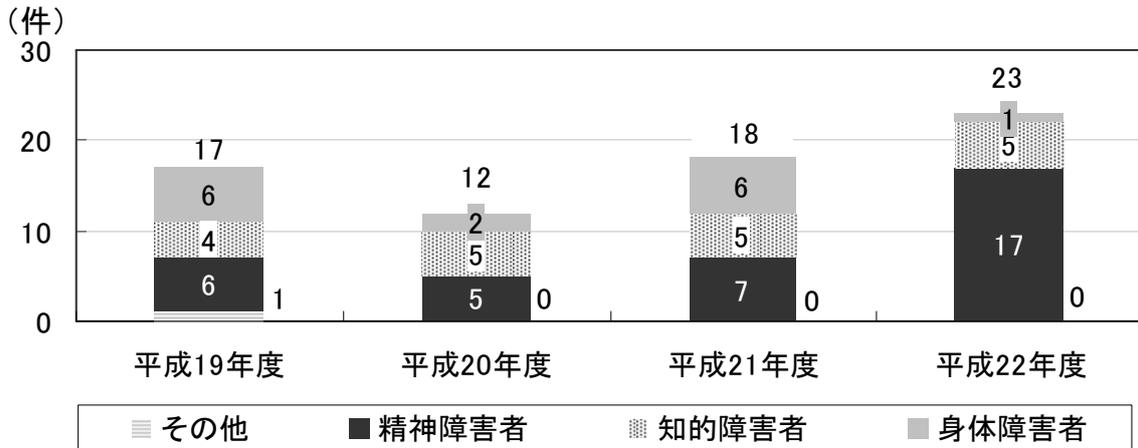
平成19年に設置された障害者就労支援センターは、関係機関と連携を図り、新規の一般就労の開拓をはじめ、総合的な就労支援を推進しています。登録者及び新規就労者ともに年々増えており、平成23年3月31日現在214人になります。特に最近では精神障害者の新規就労実績が増加しています。

【図表：就労支援センター登録者数】



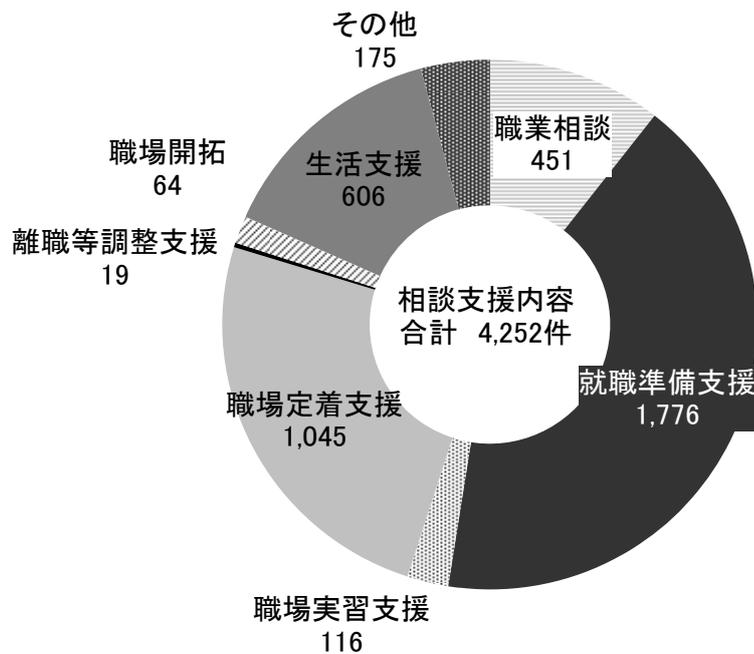
(各年度末現在)

【図表:新規就労者数】



(各年度末現在)

【図表:相談支援内容(平成22年度実績)】



○就労に関する地域自立支援協議会等の動き

就労支援機関の連携については就労支援連絡協議会に加え、平成21年度から地域自立支援協議会に就労支援専門部会を設置しています。この専門部会は、平成21年度は2回、平成22年度は4回開催し、現状の分析・課題に対する改善策の検討等取り組みを進めています。

○ ヒヤリング調査における就労支援についての主な意向と課題

【意向】

- 就労の体験の場を増やしてほしい。シビックセンターの仕事を増やしてほしい。
- 地域の方と直接関われる仕事の場（パン屋、八百屋、レストラン等）がもっとあってほしい。
- 福祉作業所の工賃を上げてほしい。
- 在宅でできる就労支援を充実してほしい。

【課題】

- 障害者就労支援センター機能の充実と総合的な支援の強化
- 就労体験の場や多様な雇用の場の創出
- 福祉的就労における作業内容の充実等

(4) 子どもの育ちと家庭の安心への支援

○障害児の数等について

平成 23 年 4 月現在、障害児の障害者手帳や愛の手帳の所持者は既述のとおり 3 1 0 人と増加傾向である。(POOを参照)

障害児への支援も乳幼児から年齢に応じた保健・子育て・教育・福祉等にわたりメニューも徐々に拡充している。

○ヒヤリング調査における障害児についての主な意向と課題

【意向】

- ・ 子どもの発達支援、早期の療育ができるように。
- ・ 総合的な支援やアドバイスをしてくれるコーディネータがいるとよい。
- ・ 特別支援学級が近くにあるといい。地域との係りも持ちやすい
- ・ 障害のある子どもに対する理解を深める取り組みをしてほしい。
- ・ 放課後居場所の対象者の拡大や活動できる場があるとよい。

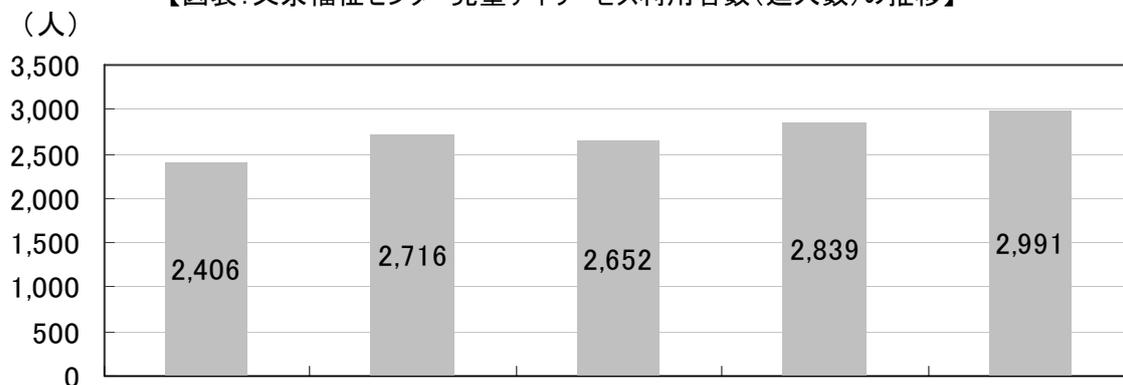
【課題】

- 障害の早期発見、早期療育及び成長段階に応じた切れ目のない一貫した支援と関係機関のネットワーク整備。
- 障害の「有る無し」にかかわらず共に成長していくことのできる地域社会の推進。
- 子育てと仕事の両立を含む、障害のある子を持つ保護者への支援

○文京福祉センターの児童デイサービス事業「ひまわり園」

「ひまわり園」では、機能訓練や集団生活などへの適応能力の向上を図るための社会適応訓練などを行っています。就学前の幼児が対象で、週 2 回から 4 回の利用ができます。平成 23 年 4 月 1 日現在の登録者数は 39 人です。

【図表：文京福祉センター児童デイサービス利用者数(延人数)の推移】



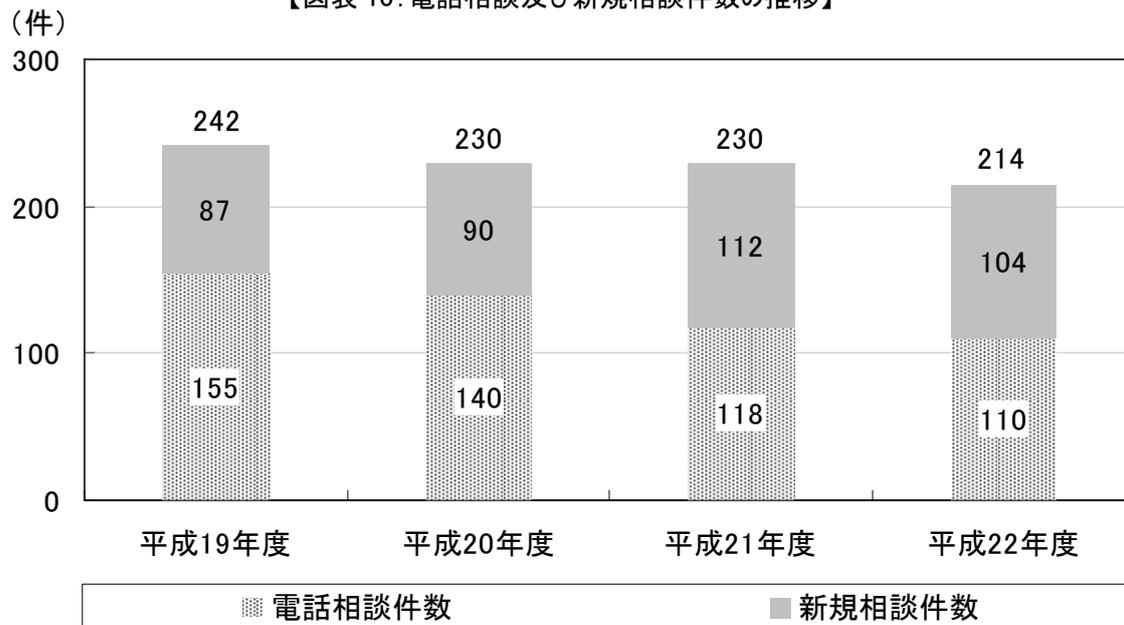
※平成 18 年 10 月からは、障害者自立支援法上の事業として実施しています。

※平成 24 年度より、児童福祉法上の事業になります。

○療育相談

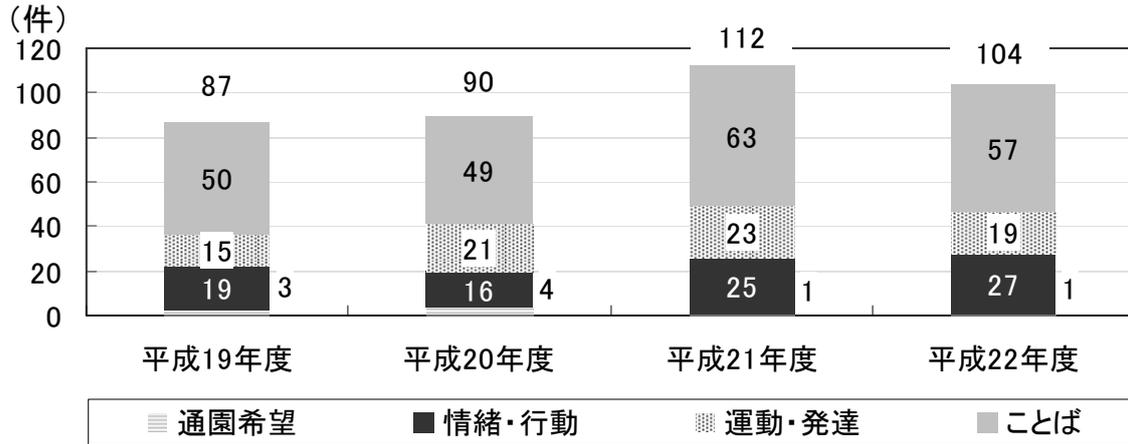
療育相談の件数は、平成 22 年度、電話相談が 110 件、新規相談が 104 件となっています。新規相談を主訴別で見ると、ことばの障害が過半数を占め、情緒・行動、運動・発達がこれに続いています。

【図表 10: 電話相談及び新規相談件数の推移】

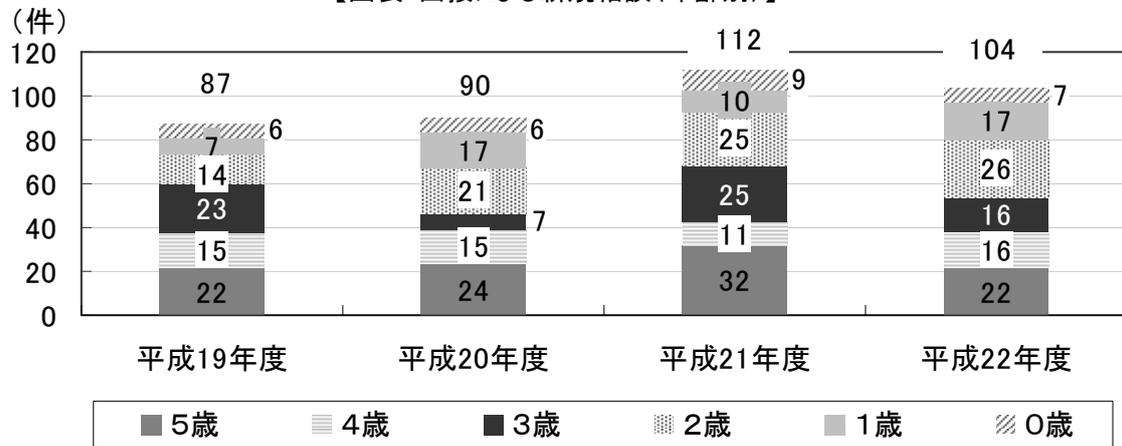


- 電話相談（随時受付）：電話等のみで終了になるもののほか、面接による相談につないだり、他機関を紹介することもあります。
- 新規相談（面接による相談・予約受付）：発達全般についてお子さんや保護者の方と一緒に面接して相談します。専門相談や指導への橋渡しを行います。

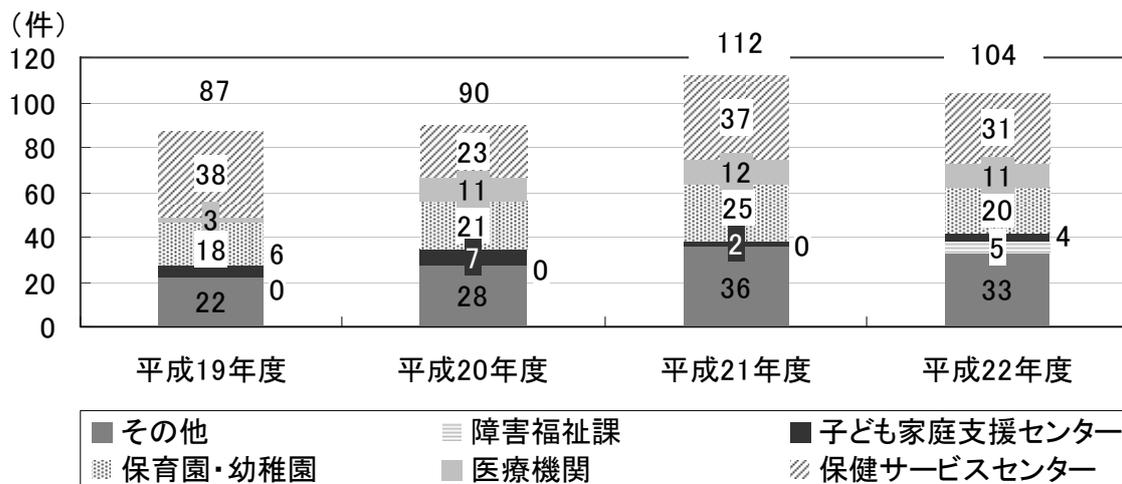
【図表：面接による新規相談(主訴別)】



【図表：面接による新規相談(年齢別)】



【図表：面接による新規相談(紹介経路別)】



(5)ひとにやさしいまちづくりの推進

<福祉のまちづくりについて>

○まち及び心のバリアフリーについて

文京区では区内の公共的施設、道路、公園等を中心に、福祉環境整備要綱や都福祉のまちづくり条例に基づいてバリアフリー化を推進しています。

また、心のバリアフリーとしては、偏見や誤解を受けることなく社会参加ができるよう、「ふれあいの集い」等による交流を図るとともに、施設行事などを通じて障害者と一般の区民が触れ合う機会を促進しています。

○ヒヤリング調査における福祉のまちづくりについての主な意向と課題

【意向】

- ・ 文京区は坂が多いので、歩道が広くないと事故に遇ってしまう。
- ・ 自転車が放置され道をふさいでいて、通りにくい。
- ・ 一般の人の障害に対する理解を推進してほしい。
- ・ 日常生活の中で普通に障害者と関わっていけるまちづくりを。
- ・ 社会的に活動する機会がなく、引きこもり気味。障害者が地域で心豊かに過ごせるような取り組みの充実をお願いしたい。

【課題】

- 公共的施設を中心に、歩道、公園等の一層のバリアフリー化。
- 偏見や誤解を受けない社会とするための心のバリアフリー。
- 障害者が地域や職場でその人らしく当たり前前に生活できる環境整備。

○都の調査から

【社会参加をする上で妨げになっていること】

平成20年度東京都福祉保健基礎調査「社会参加をする上で妨げになっていること」であり、周りの人の障害者に対する理解不足をあげた方が、知的障害者では18.5%、精神障害者では22.9%と他の項目に比べて高い割合になっています。

知的障害者

表III-7-3 社会参加する上で妨げになっていること [3つまでの複数回答]

—愛の手帳の程度、平日の日中主に過ごしたところ別

		総数	道路や駅などの表示が分からない	電車の移動が不便	電車がバスなどを使っている	介助者がいない	情報が無い	周りの人の障害者に対する理解不足	障害者の利用を拒否される	障害を理由に施設等	適切な指導者がいない	一緒に行く仲間がい	その他	特にな	無回答
総数		100.0 (805)	10.7	14.2	13.9	5.1	18.5	1.4	6.8	18.3	12.5	38.9	3.6		
愛の手帳の程度別	1度	100.0 (31)	6.5	22.6	25.8	-	9.7	3.2	3.2	16.1	38.7	16.1	3.2		
	2度	100.0 (205)	15.1	22.4	23.4	2.4	23.9	3.4	11.2	12.2	18.5	25.9	5.4		
	3度	100.0 (263)	11.4	13.3	14.8	6.8	20.5	-	6.1	22.4	10.3	37.3	3.0		
	4度	100.0 (306)	7.5	8.5	5.6	5.9	14.1	1.0	4.9	19.0	7.8	51.3	2.9		
平日の日中主に過ごしたところ別	自分の家	100.0 (154)	5.2	10.4	7.8	7.1	18.2	2.6	9.7	18.8	14.9	42.2	3.9		
	職場	100.0 (210)	6.2	5.2	3.3	4.3	13.3	-	3.3	16.2	7.6	56.7	2.4		
	通所施設(作業所、デイケア等を含む)	100.0 (340)	14.4	19.7	22.1	5.0	24.1	1.5	8.8	20.9	10.6	29.7	2.6		
	入所施設	100.0 (83)	16.9	20.5	16.9	2.4	10.8	1.2	3.6	8.4	28.9	26.5	9.6		
平成15年度調査		100.0 (647)	11.4	17.9	22.1	9.1	23.5	2.2	12.7	24.4	12.5	...	26.9		

精神障害者

表IV-7-4 社会参加をする上で、妨げになっていること [3つまでの複数回答]

—年齢階級、診断名〔複数回答〕別

		総数	経済的な理由	介助者がいない	情報が無い	周りの人の障害者に対する理解不足	障害者の利用を拒否される	障害を理由に施設等	適切な相談者がいない	一緒に行く仲間がい	その他	特にな	無回答
総数		100.0 (529)	24.6	4.0	11.0	22.9	2.6	10.0	15.7	16.1	33.6	2.8	
年齢階級別	29歳以下	100.0 (34)	20.6	-	17.6	38.2	5.9	8.8	26.5	8.8	26.5	-	
	30～39歳	100.0 (118)	30.5	5.1	16.1	29.7	1.7	8.5	22.9	16.9	24.6	3.4	
	40～49歳	100.0 (130)	28.5	3.8	9.2	24.6	3.8	13.1	17.7	18.5	28.5	3.1	
	50～59歳	100.0 (111)	27.9	0.9	8.1	22.5	1.8	10.8	10.8	18.0	36.0	0.9	
	60～69歳	100.0 (95)	16.8	5.3	12.6	10.5	2.1	11.6	8.4	11.6	42.1	6.3	
	70歳以上	100.0 (41)	7.3	7.3	-	14.6	2.4	-	9.8	17.1	56.1	-	
	(再掲)65歳以上	100.0 (87)	13.8	8.0	5.7	12.6	1.1	8.0	9.2	11.5	49.4	4.6	
診断名〔複数回答〕別	アルコール・薬物依存症	100.0 (23)	8.7	-	8.7	17.4	4.3	4.3	8.7	8.7	52.2	4.3	
	統合失調症	100.0 (252)	23.4	4.4	12.7	23.8	2.0	9.5	17.5	14.7	32.5	2.0	
	そううつ病、うつ病	100.0 (171)	29.8	3.5	12.3	23.4	1.8	14.6	18.7	18.1	29.8	2.9	
	人格障害	100.0 (15)	26.7	-	13.3	26.7	6.7	13.3	13.3	26.7	40.0	-	
	てんかん	100.0 (52)	21.2	1.9	5.8	38.5	3.8	3.8	7.7	19.2	26.9	7.7	
	その他	100.0 (85)	28.2	7.1	12.9	15.3	3.5	11.8	15.3	18.8	31.8	3.5	
15年度調査		100.0 (529)	29.5	9.1	14.2	25.7	2.1	18.3	15.5	11.5	29.9	5.5	

<災害時の対応について>

○災害時の不安

東日本大震災後、区民の震災に対する意識が大きく変わり、災害弱者となりかねない障害者やその家族は、いっそうの危機感を抱いています。その中で、地域コミュニティや支え合いの重要性が改めて認識されています。

○ヒヤリング調査における災害対策についての主な意向と課題

【意向】

- 障害者施設等中心とした福祉避難場所の検討をしてほしい。
- 災害時要援護者名簿の登録内容、仕組み等を充実してほしい。
- 避難所をバリアフリー化し、避難所の設備を整え、ヘルパー派遣等の福祉サービスが受けられるようにしてほしい。
- 区のホームページから防災マップにアクセスするのが困難。
- 人工透析等の医療器具や薬の確保が心配である。
- 病気等による緊急時の対応については、3年前のインタビュー調査でも緊急時支援の強化、情報提供の必要性等の意見があり支援が求められている。

【課題】

- 障害者を地域社会で支え合う関係作りや障害者を包摂したコミュニティ形成と避難誘導する上で必要となる個人情報の把握と関係者の共有。
- 震災後の自宅避難者への支援と、避難所避難者双方への障害特性に配慮した支援。
- 災害時に障害者を支援する、医療スタッフ、ヘルパー等の人的支援や福祉用具等の対応。
- 心身の不調等による緊急時の支援体制。

第3節 重点課題



ノーマライゼーションの理念に基づき、障害の有無にかかわらず、だれもが人格と個性を尊重され、豊かな生活を送ることができる地域社会としていくため、次の6項目を重点課題として取り組んでまいります。

1 自立に向けた地域生活支援の充実

障害者が住み慣れた地域で自立した社会生活を送るためには、個別のニーズとライフステージに応じたサービスが質・量ともに確保され、障害者が自ら望む生活のあり方を選択できるよう、サービス基盤を整備する必要があります。

このためには、グループホーム・ケアホーム、入所施設、ショートステイ等の施設整備を進めるとともに、障害者が安心して地域生活を継続できるよう、福祉サービスの拡充を図ってまいります。

また、障害者の社会参加を促進するため、情報提供内容の充実と障害特性を踏まえた適切な提供方法により、情報バリアフリーを推進します。

2 相談支援と権利擁護の充実

障害のある人が自らの生活のあり方を主体的に決定し、地域で自分らしい生活を送ることができるよう、相談支援の一層の充実を図ります。わかりやすい相談窓口、総合的な相談支援、並びにアウトリーチ等の相談機能の強化を図ってまいります。また、地域自立支援協議会において、相談支援体制やネットワークの検討を進め、相談支援体制等の不断の改善に取り組んでいきます。

併せて、成年後見制度の普及啓発や虐待防止体制等、さらに、障害者の人格が尊重され、自ら主体的に選択・自己決定ができるよう自立支援を推進します。

3 障害者が当たり前で働ける就労支援

障害者が地域で自立した生活を送るためには、障害者の意欲と能力に応じて働ける多様な雇用の場が必要です。雇用情勢の厳しい時期でも、障害者就労支援センターを中心に、関係機関と連携を図り、総合的な就労支援を推進していきます。また、障害者が、就労できる場の開拓や新たな仕組みの構築等によって、雇用の機会を拡大し、障害者が当たり前で働ける社会の実現を目指します。

さらに、福祉施設における就労についても工賃への配慮を含め、作業内容の充実を図り、障害特性や個性に配慮した就労支援を推進してまいります。

4 子どもの育ちと家庭の安心への支援

子どもの育ちと家族を支援していく上で、障害の早期発見、早期療育、成長段階に応じた切れ目のない一貫した支援が重要です。そのためには、福祉・保健・教育・医療の専門的な対応を含む支援の充実を図ると共に連携強化を推進してまいります。また、子育てに不安を感じる親の悩みに対し、専門家の活用等、一層の支援の充実を図り、仕事と子育ての両立を含む、障害のある子どもをもつ保護者への支援を図ります。

なお、教育センターの建て替えに併せ、幼児・児童・生徒に対する福祉部門と教育部門の連携強化を図り、障害児への一層の支援に取り組んでまいります。

5 ひとにやさしいまちづくりの推進

誰もが安全で、快適な生活を送り、積極的に社会参加するためには、ハードとソフトが一体となった人にやさしいまちづくりが必要です。ハード面では、区内の公共的施設を中心に、歩道、公園等について、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた整備を推進します。ソフト面では、偏見や誤解を受けることのない社会とするために、障害のある人、ない人の出会いと交流の促進を図る等、心のバリアフリーを推進します。また、障害のある人が、その特性に合わせた移動やコミュニケーションにより、地域社会等に参加することができるよう支援を充実します。

6 災害対策と緊急事態に対する支援

東日本大震災後、区民の震災に対する意識が大きく変わり、災害弱者となりかねない障害者と家族は、危機感を抱いています。その中で、実行性のある支援をしていくためには、身近なコミュニティの役割が重要であり、互いに支えあう地域社会の形成が必要です。災害時には、障害者を的確に支援するため、要援護者情報の充実や人的支援のネットワークを構築するとともに、震災後の避難については、福祉避難所を整備する外、自宅避難者への支援と、避難所避難者双方への障害特性に配慮した支援の充実を図ります。

また一方、日常における障害特性に基づく心身の不調等による緊急事態に対する支援体制についても充実してまいります。

第3章 障害者計画の基本目標と体系

第1節 障害者計画の基本目標



障害者福祉は、障害者基本法の改正を初め、障害者自立支援法の廃止及び障害者総合福祉法の制定、さらに障害者権利条約の批准も視野に、大きな転換期にあり、このような制度の変更に伴い、地域福祉や障害福祉サービスについても的確な対応が求められています。

障害のある個々人の個性やニーズにあった支援に努め、ライフステージが変わっても、連続した谷間のない支援を展開する必要があります。障害者は、サービスを自らの選択により利用し、その人らしい生活を送ることが重要であり、そのための支援も不可欠となります。

また、全ての人々が障害や障害者に対する理解を深め、障害者一人ひとりが自身の存在の価値を実感し、互いに支えあい喜びを分かち合えるインクルーシブな地域社会を実現していくため、重点課題を中心に必要な施策を展開していきます。

第2節 体系図



1 自立に向けた地域生活への支援

就学前

就学後

卒業後/就職期

高齢期

(1)日常生活支援サービスの充実

1 居宅介護(ホームヘルプ)※

2 重度訪問介護※

3 行動援護※

4 重度障害者等包括支援※

5 短期入所(ショートステイ)※

6 療養介護※

7 生活介護※

8 施設入所支援※

9 コミュニケーション支援事業※

10 日常生活用具給付※

11 訪問入浴サービス

12 日中短期入所事業※

13 補装具の支給

14 緊急一時介護委託費助成

15 重度脳性まひ者介護

16 短期保護

17 福祉タクシー

18 リフト付き福祉タクシーの運行

19 自動車燃料費助成

20 移動支援

21 福祉有償運送事業への支援

22 同行援護

(2)生活の場の確保

1 障害者住宅の運営

2 障害者住み替え家賃助成

3 障害者住宅あっせん

4 障害者入居支援

5 心身障害者(児)自立生活訓練施設

6 グループホーム・ケアホームの整備

7 共同生活介護(ケアホーム)※

8 共同生活援助(グループホーム)※

9 精神障害者グループホームの拡充

10 福祉センターの建替えに伴うサービスの充実

11 (仮称)新福祉センターの建設

(3)地域生活への移行

1 福祉施設入所者の地域生活への移行※

2 入院中の精神障害者の地域生活への移行※

(4)生活訓練の機会の確保

1 精神障害者社会復帰促進事業の推進

2 地域活動支援センター※

3 自立訓練(機能訓練・生活訓練)※

(5)保健・医療サービスの充実

1 自立支援医療

2 障害者・児歯科治療事業

3 精神保健相談・訪問指導

(6)情報提供の充実

1 福祉サービス情報の提供

2 福祉サービス等の理解の促進

3 適切な媒体による情報提供の充実

4 ホームページでの情報提供の充実

5 情報のバリアフリーの推進

(7)経済的支援

1 福祉手当の支給

2 児童育成手当の支給

3 利用者負担の軽減

2 相談支援と権利擁護の充実

就学前

就学後

卒業後/就職期

高齢期

(1) 相談支援体制の整備と充実

- 1 相談支援体制の構築
- 2 相談支援事業※
- 3 身体障害者相談員・知的障害者相談員
- 4 障害者地域自立生活支援センター
- 5 専門職の育成・研修
- 6 地域自立支援協議会の運営
- 7 安心生活支援事業
- 8 緊急時支援事業
- 9 基幹相談支援センターの設置

(2) 権利擁護・成年後見等の充実

- 1 あんしんサポート文京への支援
- 2 成年後見制度の利用促進
- 3 第三者評価制度の利用促進
- 4 福祉サービスに対する苦情申し立て・相談対応の充実
- 5 自立生活のための権利擁護システムの構築
- 6 障害者虐待防止対策支援事業

3 障害者が当たり前に働ける就労支援

就学前

就学後

卒業後/就職期

高齢期

(1)就労支援体制の確立

1 就労支援センターの充実

2 就労支援ネットワークの構築・充実

3 障害者雇用の普及・啓発

4 就労支援者の育成

5 中小企業障害者体験雇用等助成事業

(2)就労継続への支援

1 就業先企業への支援

2 安定した就業生活への支援

(3)福祉施設等での就労支援

1 福祉施設から一般就労への移行※

2 就労移行支援※

3 就労継続支援※

4 福祉施設等での仕事の確保

(4)就労機会の拡大

1 区の業務における就労機会の拡大

2 地域雇用開拓促進事業

4 子どもの育ちと家庭の安心への支援

就学前

就学後

卒業後/就職期

高齢期

(1)障害の早期発見・早期療育

1 乳幼児健康診査

2 発達健康診査

3 経過観察健康診査

4 療育相談の充実

5 発達に関する情報の普及啓発

6 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)

7 子育て支援カウンセラー派遣の充実

(2)相談支援の充実

1 多様な支援機関との連携

2 継続支援体制の充実

3 専門的療育訓練

4 個別の教育支援計画の作成

5 専門家による巡回相談事業

6 (仮称)教育・発達相談窓口の設置

7 児童発達支援事業(児童発達支援センター)

(3)乳幼児期・就学前の支援

1 保育園障害児保育

2 幼稚園特別保育

3 就学前相談体制の充実

4 児童発達支援事業※

5 保育所等訪問支援

(4)学齢期の支援

1 総合教育相談の充実

2 特別支援教育の充実

3 特別支援子育て事業

4 育成室への障害児受入

5 バリアフリーパートナー運営

6 個に応じた指導の充実

7 放課後の居場所対策

8 交流及び共同学習支援員配置事業

9 特別支援教室専門指導員派遣事業

10 教育センター建て替えに伴うサービスの充実

11 放課後全児童向け事業

12 特別支援教育連携協議会設置

13 放課後等デイサービス

5 ひとにやさしいまちづくりの推進

就学前

就学後

卒業後/就職期

高齢期

(1)安全で快適な生活環境の整備

- 1 文京区福祉環境整備要綱に基づく指導
- 2 道のバリアフリーの推進
- 3 地下鉄駅へエレベーター等の整備
- 4 総合的自転車対策の推進
- 5 公園再整備事業
- 6 コミュニティバス運行

(2)防災・安全対策の充実

- 1 災害時要援護者の支援
- 2 緊急通報システムの設置
- 3 火災安全システムの設置
- 4 心身障害者福祉電話事業

(3)ノーマライゼーションと合理的配慮の理念の普及

- 1 障害及び障害者に対する理解の促進(心のバリアフリー)
- 2 情報のバリアフリーの推進【再掲】 1-6-5
- 3 適切な媒体による情報提供の充実【再掲】 1-6-3
- 4 障害者週間記念事業「ふれあいの集い」
- 5 障害者事業を通じた地域交流(ステージエコ・福祉の店)【再掲】 5-4-1

(4)地域との交流と文化活動の促進

- 1 障害者事業を通じた地域交流(ステージエコ・福祉の店)
- 2 障害者週間記念事業「ふれあいの集い」【再掲】 5-3-4
- 3 障害者会館
- 4 心身障害者・児レクリエーション

(5)地域福祉の担い手への支援

1 ボランティア・市民活動センターへの支援

2 点訳ボランティア・手話通訳ボランティア等の養成

3 ふれあいいきいきサロン事業への支援

4 いきいきサービス事業(住民参加型在宅福祉サービス)の充実

5 ファミリーサポートセンター事業

6 民生委員・児童委員協議会への支援と連携

7 話し合い員との連携

8 当事者及び家族の交流の支援

9 地域活動参加支援サイト

第4章 計画事業

第1節 自立に向けた地域生活への支援



計画の方針

障害者の誰もが住み慣れた地域で生きがいのある自立した生活を送るためには、ひとり一人の障害者が、それぞれのニーズ、障害程度、生活環境等に応じた多様な支援を得られることが重要です。

そのために、日常生活を支援するサービスの充実を図るとともに、生活の場の確保や、生活訓練の機会の確保、保健・医療サービスの充実に努めます。

	就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
自立に向けた地域生活への支援	1 日常生活支援サービスの充実			
			2 生活の場の確保	
			3 地域生活への移行	
			4 生活訓練の機会の確保	
	5 保健・医療サービスの充実			
	6 情報提供の充実			
	7 経済的支援			

1-（1）日常生活支援サービスの充実

障害者の誰もが住み慣れた地域で自立した社会生活を送るには、個別のニーズとライフステージに応じたサービスが質・量ともに確保されるよう充実を図ります。

項目		目標(本計画期間内)			
1	居宅介護（ホームヘルプ）* 1-1-1 障害福祉課	介護が必要な障害者・児に対して、自宅で食事の介護等の身体介護、調理・掃除等の家事援助及び通院の介助を行い、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように支援する。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 26 年度)	
		◇身体介護 利用時間：12,447 時間 利用者数：延 880 人		◇身体介護 利用時間：18,552 時間 利用者数：延 1,341 人	
		◇家事援助 利用時間：9,783 時間 利用者数：延 989 人		◇家事援助 利用時間：14,691 時間 利用者数：延 1,470 人	
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
		○	○	○	○

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
身体介護							
利用時間数 (時間)	計画値	14,006	14,567	15,077	15,217	16,802	18,552
	実績値	11,285	12,447	13,782			
利用者数 (延人数)	計画値	869	904	932	1,100	1,214	1,341
	実績値	815	880	996			
家事援助							
利用時間数 (時間)	計画値	9,248	9,526	9,765	12,051	13,306	14,691
	実績値	8,472.5	9,783	10,914			
利用者数 (延人数)	計画値	859	911	957	1,206	1,331	1,470
	実績値	906	989	1,092			

項目		目標(本計画期間内)			
2	重度訪問介護* 1-1-2	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする障害者に、自宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援等を総合的に行い、自立した日常生活又は社会生活を支援する。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 26 年度)	
		利用時間：64,721 時間 利用者数：延 249 人		利用時間：91,466 時間 利用者数：延 319 人	
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
障害福祉課		○	○	○	○

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
利用時間数 (時間)	計画値	63,902	67,737	70,786	75,678	83,199	91,466
	実績値	58,871	64,721	68,838			
利用者数 (延人数)	計画値	228	240	252	264	290	319
	実績値	218	249	240			

項目		目標(本計画期間内)			
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">行動援護*</div> 1-1-3	知的障害や精神障害により行動上著しい困難のある障害者・児が、行動するときに生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出介護等を行い、自立した日常生活又は社会生活を支援する。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 26 年度)	
		実績なし		利用時間：756 時間 利用者数：延 12 人	
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
障害福祉課		○	○	○	○

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
利用時間数 (時間)	計画値	756	756	756	756	756	756
	実績値	3	0	0	/	/	/
利用者数 (延人数)	計画値	12	12	12	12	12	12
	実績値	1	0	0	/	/	/

項目		目標(本計画期間内)			
4	重度障害者等包括支援	常時介護を要し、その介護の必要の程度が高く、意思疎通を図ることに著しい支障のある障害者・児に対して、居宅介護その他の支援を包括的に行うことにより、身体能力や日常生活能力の維持を図る。			
	*	実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 26 年度)	
	1-1-4	実績なし		利用時間：2,730 時間 利用者数：延 12 人	
	障害福祉課	就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
		○	○	○	○

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
利用時間数 (時間)	計画値	3,120	3,120	3,120	2,730	2,730	2,730
	実績値	0	0	0			
利用者数 (延人数)	計画値	12	12	12	12	12	12
	実績値	0	0	0			

項目		目標(本計画期間内)			
5	短期入所(ショートステイ) * (子4-7-1) 1-1-5 障害福祉課	自宅で障害者・児を介護する人が病気の場合等に、短期間、夜間も含め、施設で入浴、排泄、食事の介護等を行い、在宅生活の支援と介護者の負担軽減を図る。			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成26年度)	
		利用日数：延 1,608 日 利用者数：延 158 人		利用日数：延 1,305 日 利用者数：延 153 人	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
		○	○	○	○

■サービス実績及び見込み量

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
利用日数 (延日数)	計画値	1,680	1,882	2,165	1,275	1,290	1,305
	実績値	1,297	1,608	1,260			
利用者数 (延人数)	計画値	139	150	164	139	145	153
	実績値	125	158	132			

項目		目標(本計画期間内)			
6	療養介護* 1-1-6(1-1-7)	医療並びに常時の介護を必要とする障害者に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行い、身体能力や日常生活能力の維持・向上を図る。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 26 年度)	
		利用日数：延730日 利用者数：延24人		利用日数：延732日 利用者数：延24人	
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
障害福祉課		○	○	○	○

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
利用日数 (延日数)	計画値	730	730	730	732	732	732
	実績値	430	730	732			
利用者数 (延人数)	計画値	24	24	24	24	24	24
	実績値	15	24	24			

項目	目標(本計画期間内)			
生活介護* 7 1-1-7 (1-1-8) 障害福祉課	常に介護を必要とする障害者に、昼間、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動の提供等の支援を行い、日常生活能力の維持・向上を図る。			
	実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 26 年度)	
	利用者数：113人		利用者数：238人	
	就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
	○	○	○	○

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
利用者数 (人数)	計画値	81	110	166	209	213	238
	実績値	81	113	145	/	/	/

項目		目標(本計画期間内)			
8	施設入所支援* 1-1-8 (1-1-9) 障害福祉課	施設に入所する障害者に、主として夜間等における入浴、排せつ、食事の介護等を行い、日常生活支援を図る。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 26 年度)	
		利用者数：62人		利用者数：140人	
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
		○	○	○	○

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
利用者数 (人数)	計画値	43	75	109	128	134	140
	実績値	32	62	94			

項目		目標(本計画期間内)			
9	コミュニケーション支援事業* 1-1-9 (1-1-10) 障害福祉課	聴覚等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者・児に、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行い、社会参加の促進を図る。			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成26年度)	
		派遣回数：延524回		派遣回数：延585回	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
		○	○	○	○

■サービス実績及び見込み量

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
派遣回数 (延回数)	計画値	528	550	567	573	579	585
	実績値	541	524	567			

項目		目標(本計画期間内)			
10	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">日常生活用具給付*</div> 1-1-10 (1-1-11)	重度の障害者・児に日常生活用具の給付及び住宅設備改善費用の助成を行うことにより、日常生活の便宜を図る。			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成26年度)	
		実施件数：1,700件 利用者数：延389人		実施件数：2,133件 利用者数：延474人	
		22年度から利用者負担軽減措置で非課税者の利用者負担を無料とした。			
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
障害福祉課		○	○	○	○

■サービス実績及び見込み量

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実施件数 (件)	計画値	1,689	1,782	1,853	1,942	2,035	2,133
	実績値	1,606	1,700	1,740	/	/	/
利用者数 (延人数)	計画値	366	384	399	432	452	474
	実績値	344	389	403	/	/	/

項目		目標(本計画期間内)			
11	訪問入浴サービス 1-1-11 (1-1-12)	入浴が困難な在宅で重度の身体障害者・児に、訪問による入浴の介護を行い、身体の清潔の保持や心身機能の維持等を図る。			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成26年度)	
		利用回数：延513回 利用者数：9人		利用回数：延624回 利用者数：10人	
		利用回数は利用者のニーズを踏まえ実施している。			
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
障害福祉課		○	○	○	○

■サービス実績及び見込み量

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
利用回数 (延回数)	計画値	1,040	1,040	1,040	624	624	624
	実績値	494	513	624			
利用者数 (人数)	計画値	10	10	10	10	10	10
	実績値	7	9	10			

項目		目標(本計画期間内)			
12	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">日中短期入所事業*</div> 1-1-12 (1-1-13)	<p>自宅で障害者・児を介護する人が病気の場合等に、短期入所施設で、宿泊を伴わずに、日中、入浴、排せつ、食事の介護等を行い、在宅生活の支援と介護者の負担軽減を図る。</p>			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 26 年度)	
		利用回数： 46 回 利用者数：延 14 人		利用回数： 108 回 利用者数：延 38 人	
		<p>区独自事業としてより利用しやすい短期保護サービスを実施していることや、本サービスの利用可能な事業所が限られていること等により、想定を下回る利用状況になっていると思われる。</p>			
障害福祉課		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
		○	○	○	○

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
利用回数 (回)	計画値	90	100	108	73	88	108
	実績値	38	46	60			
利用者数 (延人数)	計画値	33	34	36	28	33	38
	実績値	12	14	24			

項目		目標(本計画期間内)			
13	補装具の支給 1-1-13 (1-1-14)	障害者・児に対し身体機能を補完又は代替し、長期間にわたり継続して使用される舗装具を支給又は修理することにより、自立した日常生活の促進を図る。			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成26年度)	
		交付：157件 修理：114件		交付：215件 修理：127件	
		交付、修理とも計画件数を若干下回った。利用の多いものとしては補聴器、義肢・装具がある。			
			就学前	就学後	卒業後／就職期
障害福祉課	○	○	○	○	

■サービス実績及び見込み量

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
交付件数 (件)	計画値	211	211	211	215	215	215
	実績値	198	157	195			
修理件数 (件)	計画値	126	126	126	127	127	127
	実績値	107	114	105			

項目		目標(本計画期間内)			
14	緊急一次介護委託費助 成(子4-7-3) 1-1-14 (1-1-15) 障害福祉課	障害者・児を日常的に介護している家族が、冠婚葬祭等の理由により一時的に介護を行うことが困難となった場合に、家族等での介護委託に要した費用を助成し、在宅生活の支援を図る。			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成26年度)	
		利用者数：22人		利用者数：25人	
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
		○	○	○	○

■サービス実績及び見込み量

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
利用者数 (人)	計画値	25	25	25	25	25	25
	実績値	19	22	25			

項目		目標(本計画期間内)			
15	重度脳性まひ者介護 1-1-15 (1-1-16)	脳性まひ等で身体障害者手帳 1 級を所持し、単独で屋外活動をすることが困難な障害者に、介護人を派遣し、在宅生活の支援を図る。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 26 年度)	
		利用世帯数：13 世帯 利用回数：延 1,872 回		利用世帯数：15 世帯 利用回数：延 2,160 回	
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
障害福祉課		○	○	○	○

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
利用世帯数 (世帯)	計画値	15	15	15	15	15	15
	実績値	14	13	14			
利用回数 (延回数)	計画値	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160
	実績値	1,906	1,872	2,016			

項目		目標(本計画期間内)			
16	短期保護 1-1-16 (1-1-17)	心身障害者・児の介護にあたっている家族が、疾病・事故・冠婚葬祭・出産・休養・学校行事等の理由で介護を行うことが困難な場合に、家族に代わり時間単位で保護を行い、介護等の負担軽減を行う。			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成26年度)	
		利用時間数：14,490時間 利用者数：延789人		利用時間 18,114時間 利用者数：延1,003人	
		文京藤の木荘、動坂福祉会館の2か所で実施している。どちらも利用時間、利用者数ともに増加している。			
			就学前	就学後	卒業後／就職期
障害福祉課		○	○	○	○

■サービス実績及び見込み量

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
利用時間数 (時間)	計画値	12,509	13,510	14,591	16,431	17,252	18,114
	実績値	13,082	14,490	15,649			
利用者数 (延人数)	計画値	569	598	628	911	956	1,003
	実績値	667	789	868			

項目		事業内容			
17	福祉タクシー 1-1-17 (4-2-1) 障害福祉課	外出困難な心身障害者・児の積極的な社会参加に寄与するため、福祉タクシー利用券を交付する。			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成26年度)	
		利用者数:2,059人			
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
		○	○	○	○

項目		事業内容			
18	リフト付きタクシーの 運行 1-1-18 (4-2-2) 障害福祉課	一般の交通手段を利用することが困難な身体障害者等の移動手段として、リフト付きタクシーを運行する。			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成26年度)	
		利用者数:1,422人			
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
		○	○	○	○

項目		事業内容			
19	自動車燃料費助成 1-1-19 障害福祉課	外出困難な心身障害者・児の積極的な社会参加に寄与するため、心身障害者・児が使用する自動車燃料費の一部を助成する。			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成26年度)	
		利用者数:85人			
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
		○	○	○	○

項目		目標(本計画期間内)			
20	移動支援* 1-1-20 (4-2-3)	屋外での移動が困難な障害者・児に対して、社会参加のためのガイドヘルパー派遣による外出のための支援を行い、自立生活及び社会参加の促進を図る。			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成26年度)	
		利用時間：46,464 時間 利用者数：延 2,145 人		利用時間：56,796 時間 利用者数：延 2,606 人	
		利用時間、利用延人数とも増加している。また、サービス提供事業者も増加傾向にあり、利用者の選択肢が広がっている。			
障害福祉課		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
		○	○	○	○

■サービス実績及び見込み量

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
利用時間数 (時間)	計画値	38,009	40,670	43,111	46,939	51,633	56,796
	実績値	38,573	46,464	42,672			
利用者数 (延人数)	計画値	1,604	1,749	1,872	2,153	2,369	2,606
	実績値	1,612	2,145	1,957			

項目		事業内容			
21	福祉有償運送事業への 支援 1-1-21 (4-2-4) (地1-3-8) 高齢福祉課	移動困難な方への外出支援を促進するため、特定非営利活動法人等が道路運送法に基づき実施する福祉有償運送事業の運営費の一部を助成する。			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成26年度)	
		文京区には福祉有償運送事業を行う事業者がないため、実績なし。			
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
	○	○	○	○	

項目		目標(本計画期間内)			
22	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">同行援護*</div> 1-1-22	視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時において、当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その他の便宜を図る。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 26 年度)	
		実績なし		利用時間：19,329 時間 利用者数：延 886 人	
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
	障害福祉課	○	○	○	○

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
利用時間数 (時間)	計画値	-	-	8,880	18,283	18,806	19,329
	実績値	-	-				
利用者数 (延人数)	計画値	-	-	407	838	862	886
	実績値	--	-				

1-(2) 生活の場の確保

障害者が地域で自立して暮らしていくためには、グループホーム・ケアホーム、入所施設の整備を推進し、安心した地域生活が可能となる生活基盤施設の充実を図ります。

項目		事業内容			
1	1-2-1 障害者住宅の運営	障害者に配慮した設備を備えた住宅を運営し、提供することにより、障害者世帯の居住の支援と安定を図る。			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成26年度)	
		入居者数 6世帯		入居者数 6世帯	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
	住宅課	○	○	○	○

項目		目標(本計画期間内)			
2	2-1-2 障害者住み替え家賃助成 (子4-7-11)	取り壊し等による立ち退き要求又は住環境を改善するため、区内の民間賃貸住宅に住み替えをする場合に、従前家賃との差額等を助成することにより、障害者世帯の居住の支援と安定を図る。			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成26年度)	
		新規件数：4件 継続件数：1件		新規件数：5件 継続件数：3件	
		20年度より住環境を改善するための転居を対象要件に加えて実施している。			
	住宅課	就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
		○	○	○	○

■サービス実績及び見込み量

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
新規件数 (件)	計画値	5	5	5	5	5	5
	実績値	1	4	4	/	/	/
継続件数 (件)	計画値	3	3	3	3	3	3
	実績値	1	1	4	/	/	/

項目		目標(本計画期間内)			
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">障害者住宅あっせん</div> 1-2-3 (子 4-8-3)	住宅に困窮する障害者世帯に、宅地建物取引業協会文京区支部の協力を得て民間賃貸住宅のあっせんを行うことにより、障害者世帯の居住の支援と安定を図る。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 26 年度)	
		◇住宅あっせん 申請件数：6件 成約件数：0件 ◇住み替え相談会 開催回数：6回 障害者の希望条件に合致する物件は多くはないが、周知等に努め事業を実施していく。		◇住宅あっせん 申請件数：8件 成約件数：2件 ◇住み替え相談会 開催回数：4回	
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
		○	○	○	○
住宅課					

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
申請件数 (件)	計画値	8	8	8	8	8	8
	実績値	2	6	4	/	/	/
成約件数 (件)	計画値	2	2	2	2	2	2
	実績値	1	0	2	/	/	/
相談開催 (回数)	計画値	6	6	6	4	4	4
	実績値	6	6	6	/	/	/

項目		目標(本計画期間内)			
4	障害者入居支援 1-2-4	連帯保証人が確保できない等で住み替えの困難な方に対し、民間保証会社や国、都の保証サービス等を提供するとともに、利用した費用の一部を助成することにより、入居時の不安解消や住み替えの円滑化を図る。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 26 年度)	
		住み替えサポート：0件 家賃債務保証制度：0件 あんしん居住制度：0件		住み替えサポート：4件 家賃債務保証制度：2件 あんしん居住制度：2件	
		引き続き、サービスの周知等に努め事業を実施していく。			
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
住宅課		○	○	○	○

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
住み替え サポート (件数)	計画値	3	3	3	4	4	4
	実績値	0	0	3			
家賃債務 保証制度 (件数)	計画値	1	1	1	2	2	2
	実績値	0	0	1			
あんしん居 住制度 (件数)	計画値	1	1	1	2	2	2
	実績値	0	0	1			

項目		目標(本計画期間内)			
5	心身障害者自立生活訓練施設 1-2-5	心身障害者・児を保護し、過程に準ずる生活をしながら、地域社会の中で自立した生活ができるよう、日常生活の訓練や指導を行い、自立生活の支援を図る。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 26 年度)	
		文京藤の木荘、動坂福祉会館の2か所で実施している。22年度は、動坂福祉会館で実人数2人、延19か月の実績があった。		引き続き、文京藤の木荘、動坂福祉会館の2か所で実施していく。 定員 藤の木荘 2人 動坂福祉会館 4人 新福祉センターの短期入所、動坂福祉会館の施設整備ともあわせて今後の検討が必要である。	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
	障害福祉課		○	○	○

項目		目標(本計画期間内)			
6	グループホーム・ケアホームの整備 新 (1-2-6) 障害福祉課	障害者が地域の中で、共同して自立生活を送れるよう、建設費の補助や誘致などにより、民間事業者による区内での整備を促進する。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
				区内 3 棟 定員 18 人	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
				○	○

サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
整備数 (棟)	計画値				1	1	1
	実績値						
定員数 (人)	計画値				6	6	6
	実績値						

項目		目標(本計画期間内)			
7	共同生活介護(ケアホーム) △)* 1-2-7 障害福祉課	障害者が共同生活を行う住居において、食事や入浴等の介護や日常生活上の援助を行い、地域における自立した日常生活を支援する。			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成26年度)	
		利用者数：31人		利用者数：47人	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
			○	○	

■サービス実績及び見込み量(累計)

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
利用者数 (人数)	計画値	27	29	32	40	41	47
	実績値	29	31	39			

項目		目標(本計画期間内)			
8	共同生活援助(グループホーム)* 1-2-8 障害福祉課	障害者が共同生活を行う住居において、日常生活上の支援を行い、地域における自立した日常生活を支援する。			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成26年度)	
		利用者数：35人		利用者数：49人	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
			○	○	

■サービス実績及び見込み量(累計)

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
利用者数 (人数)	計画値	25	26	29	39	41	49
	実績値	35	35	35			

項目		目標(本計画期間内)			
9	精神障害者グループホームの拡充 新 1-2-9 予防対策課	社会福祉法人等が民間アパート等を借り上げて、精神障害者グループホームを開所する際に、借上費用など初期費用の助成を行う。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
				開所数：3か所	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
				○	○

サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
開所数 (棟)	計画値			1	1	1	1
	実績値						
利用者数 (人)	計画値			6	6	6	6
	実績値						

項目		目標(本計画期間内)			
10	福祉センターの建替え に伴うサービスの充実 1-2-10	福祉センターの建替えに伴い、施設入所や在宅障害者の家族の休養等を図る短期入所施設新設を始め、障害者相談支援事業、生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労継続支援、障害のある中高生の放課後デイサービス事業（放課後の居場所対策）等についても充実を図ります。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 26 年度)	
		短期入所施設（ショートステイ）は、入所施設と合わせ、福祉センターの建て替えの中で整備することとしている。22年度は、「福祉センター等建物基本プラン」を策定し、建設基本設計・実施設計者及び障害者支援施設等の設置運営社会福祉法人の選定を行った。		主な整備内容（平成 27 年度） ○入所施設（40床） ○障害者相談支援事業[新] ○短期入所施設（10床）[新] ○生活介護（40名） ○自立訓練（20名） ○地域活動支援センター（10名） ○放課後の居場所対策（20名）	
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
	特命担当課長	○	○	○	○

項目		目標(本計画期間内)			
11	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(仮称)新福祉センター</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">の建設</div> <div style="color: red; font-weight: bold; margin-top: 5px;">1-2-11</div>	<p>平成23年度に基本設計・実施設計を策定し、平成24年度から平成26年度にかけて、建設工事を行います。</p> <p>竣工は、平成27年1月を予定しており、平成27年4月からの開設を目指します。</p>			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成26年度)	
		<p>短期入所施設(ショートステイ)は、入所施設と合わせ、福祉センターの建て替えの中で整備することとしている。22年度は、「福祉センター等建物基本プラン」を策定し、建設基本設計・実施設計者及び障害者支援施設等の設置運営社会福祉法人の選定を行った。</p>		<p>平成24年度 建設工事着手 平成26年度 竣工(予定)</p>	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
	特命担当課長				

1-(3) 地域生活への移行

障害者が地域で自ら選んだ地域で安心して暮らしていけるよう、夜間や休日も含めた緊急時の対応や相談等を行い、障害者の地域生活への移行や定着を支援します。

項目		目標(本計画期間内)			
1	福祉施設入所者の地域生活への移行※ (1-3-1)	福祉施設入所者の障害者が、自ら選択した地域で自立した日常生活又は社会生活を営めるようになるため、障がい福祉サービス等の支援を行い、地域生活移行を進める。			
		実績(平成 21~22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
	移行者数：6人		移行者数：9人		
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
			○	○	
障害福祉課					

■サービス実績及び見込み量(累計でなく各年)

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
移行者数 (人数)	計画値	12	12	12	3	3	3
	実績値	3	3	4			

項目		目標(本計画期間内)			
2	入院中の精神障害者の 地域生活への移行 1-3-2	<p>受け入れ条件が整えば退院可能な入院中の精神障害者が地域で自立した生活を送ることを可能にするため、住居及び通所訓練施設等の確保や相談体制の充実を含めた保健・医療・福祉サービスを実施し、地域生活への移行を支援する。また、都や各関係機関との連携を強化し精神障害者の福祉の向上を図る。</p>			
		実績(平成 21~22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		医療機関と連携をとり、保健師及び地域活動支援センターが退院後の支援を行って来た。		23年度より開始した新規事業のグループホーム開設助成事業及び地域生活安定化事業によりグループホーム・安定化事業実施施設を新設し、退院後の環境整備を行う。それと共に、保健所と地域活動支援センターで実施している相談支援体制を強化し、精神障害者の日常生活を支援する。	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
予防対策課				○	○

1-(4) 生活訓練の機会の確保

障害者が地域で自ら選んだ地域で安心して暮らしていけるよう、障害者一人ひとりの障害等に応じ、生活能力や身体能力の向上のために必要な生活訓練を行います。

項目		目標(本計画期間内)			
1	精神障害者社会復帰促進事業の推進 1-4-1 (1-4-2) 保健サービスセンター	医療機関や区内精神障害者自立支援施設他との連携を強化し、事業を幅広く周知し新規利用者を増やし、また訓練プログラムを充実させ、精神障害者の社会復帰を促進していく。			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成24~26年度)	
		実施回数：135回 参加人数：延 1,325人		実施回数：405回 参加人数：延 4,800人	
		精神障害回復途上者デイケア事業において、利用者個別の目標設定と評価を行うとともに、生活技能訓練などのプログラムを実施し、精神障害者の社会復帰支援を強化している。		個々の利用者の目標設定と評価を行いながら、生活技能訓練等を実施し、精神障害者の社会復帰支援を更に推進していく。また新規利用者を増やすため周知活動を展開していく。	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
				○	○

■サービス実績及び見込み量

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実施回数 (回)	計画値	135	135	135	135	135	135
	実績値	135	135	135			
参加人数 (人)	計画値	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
	実績値	1,552	1,325				

項目		目標(本計画期間内)			
2	地域活動支援センター ※ 1-4-2 (1-4-3)	障害特性等に応じて、創作的活動の提供等を行うことにより、障害者の地域生活支援を図る。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 26 年度)	
		設置数： 4 箇所 動坂福祉会館・文京福祉センター・あせび会支援センターに加え、エナジーハウスにおいて、障害特性等に応じた創作的活動の提供等を行うことにより、障害者等の地域活動支援を図っている。		設置数： 5 箇所	
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
	障害福祉課 福祉センター 予防対策課			○	○

■計画期間内サービス目標(累計)

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
設置数 (箇所)	計画値	4	4	5	5	5	5
	実績値	4	4	5			

項目		目標(本計画期間内)			
3	自立訓練(機能訓練・生活訓練)※ 1-4-3 (1-4-4) 障害福祉課	文京福祉センター等を活用して一定期間、身体機能又は生活能力の維持・向上のために必要な訓練を行い、自立した日常生活又は社会生活ができるよう支援する。 また、福祉センター建て替えに併せ、機能訓練・生活訓練を共に実施し、支援の充実を図る。			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成26年度)	
		利用者数： 23人		利用者数： 28人	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
			○	○	

■計画期間内サービス目標

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
利用者数 (人)	計画値	18	24	37	23	25	28
	実績値	22	23	21			

1-(5) 保健・医療サービスの充実

障害者が地域で健康に暮らしていけるよう、精神面における医療に関する手続きや病院対応等、必要な保健・医療サービスの充実を図ります。

項目		目標(本計画期間内)			
1	自立支援医療 1-5-1 障害福祉課 健康推進課 予防対策課	心身の障害の状態の軽減を図り、必要な医療についての支援を行い、障害者・児の自立した日常生活又は社会生活を推進する。			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成24~26年度)	
		更生医療：申請・更新124件 育成医療：申請11件 認定10件 精神通院：申請・更新1,712件		数値目標設定になじまない。	
		心身の障害を除去・軽減するための医療について、自己負担額を軽減する公費負担医療制度を実施している。			
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
○	○	○	○		

■サービス実績及び見込み量

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
更生医療							
(申請・更新件数)	計画値			142	154	166	176
	実績値	98	124				
育成医療							
(給付件数)	計画値			60			
	実績値	52	46				
(認定件数)	計画値						
	実績値	14	10				
精神通院							
(申請件数)	計画値			2,016			
	実績値	1,728	1,712				

項目		事業内容			
2	障害者・児歯科診療事業 1-5-2	障害者・児を対象に、歯科治療のほか、各種相談、歯磨き指導、食生活指導、必要な予防措置、定期歯科健康診査等を行うとともに、高次医療機関や地域のかかりつけ医へ繋げる。(保健サービスセンター内歯科室で土曜日午後実施)			
		実績(平成 21~22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		利用者数 21年度 延190人 22年度 延227人		利用者数 延300人	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
健康推進課		○	○	○	○

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
利用者数 (延人数)	計画値	200	250	250	300	300	300
	実績値	190	227				
()	計画値						
	実績値						

項目		目標(本計画期間内)			
3	精神保健相談・訪問指導 1-5-3 (保2-3-1) 保健サービスセンター	精神科医・保健師による相談、訪問を行い、地域の精神障害者、家族、区民に対し、予防から社会復帰まで総合的に支援する。			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成26年度)	
		◇精神保健相談 実施回数：48回 延人数：延100人		◇精神保健相談 実施回数：48回 延人数：延100人	
		◇訪問指導 実人数：1,193人 延人数：3,855人		◇訪問指導 実人数：1,000人 延人数：4,000人	
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
				○	○

■サービス実績及び見込み量

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
精神保健相談							
実施回数 (回)	計画値	48	48	48	48	48	48
	実績値	48	48	48			
延人数 (人)	計画値	100	100	100	100	100	100
	実績値	102	100	100			
訪問指導							
実人数 (人)	計画値	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	実績値	1,081	1,193	1,000			
延人数 (人)	計画値	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	実績値	4,175	3,855	4,000			

1-(6) 情報提供の充実

地域生活を送る上で必要な情報を得ることができるよう、情報提供の充実と障害特性等を踏まえた適切な提供方法を図り、情報バリアフリーを推進します。

項目		事業内容			
1	福祉サービス情報の提供 (1-6-1)	障害者や家族等が、福祉サービスを利用する際に必要とする情報と提供方法の充実を図る。			
		実績(平成 21~22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		障害者福祉のてびき発行 ホームページのリニューアル 区報での周知		障害者福祉のてびき発行 区報での周知 説明会の開催	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
		○	○	○	○
	障害福祉課				

項目		目標(本計画期間内)			
2	障害福祉サービス等の 理解の促進 (1-6-2)	障害者制度が目まぐるしく変わる中、障害者や家族等が必要とする障害福祉サービス等について、迅速・的確に情報を得ることができるよう、講座や勉強会等を実施すると共に、自発的な取り組みへの支援を行う。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		障害福祉サービスに関する研修会や勉強会等への支援を実施してきた。制度改正等の国の動きや区における福祉センター建て替え等の取り組みについても、一層の周知に努めてきた。		○障害福祉制度やサービスに関する研修会等を実施すると共に、勉強会等への支援を行う。 ○障害者団体等と協力し、制度改正など一層の周知と理解促進に努める。	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
	障害福祉課			○	○

項目		事業内容			
3	適切な媒体による情報提供の充実 (1-6-3) 障害福祉課	障害の種別に合わせた、適切な媒体による情報提供の推進を行う。(音声コード・デイジー化・点字化等)			
		実績(平成 21~22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		福祉のてびき (点字・テープ・デイジー) わたしの便利帳 (デイジー)		新技術の開発と有効性を考慮し、柔軟に推進していく。	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
			○	○	

項目		目標(本計画期間内)			
4	ホームページでの情報提供の充実 (1-6-4)	ホームページの情報に関する量・質の充実に努めるとともに、誰もが使いやすく情報が探しやすいできるよう整備を進める。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		制度改革等の迅速で適確な反映を行うなど、ホームページの適切な運用と情報の拡充を図っている。22 年 4 月からは、心身障害者福祉のてびきをホームページにアップした。		提供する情報の量の充実に加えて、アクセシビリティーの向上に努め、誰にでも使いやすいホームページ作りを行い、情報のバリアフリーを推進する。	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
	障害福祉課			○	○

項目		目標(本計画期間内)			
5	情報のバリアフリーの 推進 1-6-5 (4-3-4)	ICT(情報通信技術)の進展に対応し、障害者を含めた誰もがICTを利活用し、その恩恵を享受できるよう、情報バリアフリー関連施策を積極的に推進する。			
		実績(平成21~22年度)		計画目標(平成24~26年度)	
		社会福祉協議会において、パソコン教室を開催している。21年度及び22年度はパソコン教室を開催し、それぞれ26人、29人が参加した。		○ 障害者パソコンボランティア養成講座の実施 ○ パソコン教室 ○ 携帯電話教室	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
	障害福祉課 社会福祉協議会			○	○

1-(7) 経済的支援

利用者負担を軽減するとともに、手当の充実や財源の確保を国や都に要望していきます。

項目		事業内容			
1	福祉手当の支給 1-7-1 (1-10-1)	心身障害者等福祉手当（区制度）、重度心身障害者手当（都制度）、特別障害者手当（国制度）、障害児福祉手当（国制度）等の福祉手当を支給する。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 26 年度)	
		区制度受給者数（延）： 27,815 人			
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
	障害福祉課	○	○	○	○

項目		事業内容			
2	児童育成手当の支給 1-7-2 (1-10-2) (子4-6-8)	障害のある子どもを養育している家庭に対し、児童育成手当を支給する。			
		実績(平成 21～22 年度)		計画目標(平成 24～26 年度)	
		障害児童（延人数） ・ 平成 21 年度 772 人 ・ 平成 22 年度 831 人 支給金額 ・ 平成 21 年度 11,966,000 円 ・ 平成 22 年度 12,880,500 円		条例の支給対象者に支給する	
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
	子育て支援課	○	○		

項目		目標(本計画期間内)			
3	利用者負担の軽減 1-7-3 (1-10-3)	<p>これまで障害福祉サービス等の利用者負担については、様々な軽減策を実施し、22年4月から非課税世帯の負担は無料とした。</p> <p>平成28年8月から障害者自立支援法に代わる障害者総合福祉法が施行され、利用者負担の仕組みも見直される予定である。この法改正を踏まえ区としても適切に対応していく。</p>			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成26年度)	
		<p>障害福祉サービスに係る利用者の負担軽減措置の適用について、22年4月から非課税者については、利用者負担が無料となった。併せて、区が行う地域生活支援事業についても、非課税者については利用者負担を無料とした。</p> <p>また、福祉センター児童デイサービスや移動支援(36時間まで)サービス等の利用者負担等について、昨年度に引き続き無料とした。</p>			
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
障害福祉課		○	○	○	○

第2節 相談支援と権利擁護の充実



計画の方針

障害者やその家族からが気軽に相談できる分かりやすい相談窓口の整備が必要です。また、相談内容に応じ専門的、総合的、継続的な対応を行う多様な支援が求められています。地域自立支援協議会において、相談支援体制やネットワーク等の検討を進め、相談支援の充実を図ります。

併せて、障害者の人権が尊重され、犯罪やトラブルに巻き込まれることなく地域で安心して生活していくことができるよう、成年後見制度の普及啓発や虐待防止体制等、権利擁護の推進を図ります。

	就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
相談支援と権利擁護の充実	1 相談支援体制の整備と充実			
	2 権利擁護・成年後見等の充実			

2-(1) 相談支援体制の整備と充実

障害者が住み慣れた地域で自立した生活を支援していくため、相談機関の緊急時対応やアウトリーチ等の相談機能を強化し、相談支援体制の充実とネットワーク等の仕組みを検討します。

項目		目標(本計画期間内)			
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">相談支援体制の構築</div> <p style="color: red; margin-top: 5px;">2-1-1 (1-6-1)</p>	障害者・児やその家族等が抱える多様なニーズや困りごとに対する相談に応じ、専門的かつ総合的な相談支援が実施できる体制を構築する。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		総合的な支援体制について、地域自立支援協議会では、課題を整理しながら望ましい相談支援体制や相談支援に係るネットワークについて、継続的に検討するとともに、福祉センターの建て替えの中でも、総合的な相談機能について検討を続けている。		総合的な支援体制について、地域自立支援協議会において引き続き検討を進める。 平成 24 年の法改正や 27 年の福祉センターにおける相談支援事業所を視野に、区の相談支援体制について総合的に検討し整備を図る。	
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
障害福祉課		○	○	○	○

項目		目標(本計画期間内)			
2	相談支援事業※ 2-1-2 (1-6-2)	障害者・児やその家族からの相談に応じて、必要な情報の提供や障害福祉サービスの利用支援を行うとともに、障害者・児の権利擁護のために必要な援助を行い、自立生活の促進を図る。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		実施箇所数： 7箇所		実施箇所数： 12箇所	
		地域生活支援事業における相談支援事業は、身体及び知的障害については障害福祉課、精神障害については保健サービスセンター(本郷支所を含む)、あせび会支援センター、エナジーハウスにおいて相談支援、情報の提供や助言等を行っている。 指定相談支援事業としては、文京槐の会、あせび会支援センター、トチギ介護サービスが実施している。		平成 24 年 4 月の自立支援法改正により、サービス利用計画策定が原則化される見込み。そのため、支援の中核を担う相談支援事業所の強化・拡充を図る。	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
障害福祉課		○	○	○	○

■ 計画期間内サービス目標(累計)

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
実施箇所数 (箇所)	計画値	4	5	5	7	9	12
	実績値	5	7	7			
サービス利用計 画作成数(人)	計画値	-	-	-	150	150	150
	実績値	0	1	4			

項目		事業内容			
3	身体障害者相談員・知的障害者相談員 2-1-3 (1-6-3) 障害福祉課	区長が委嘱した民間の協力者で、身体障害者や知的障害者の相談に応じ、必要な援助・助言・指導を行う。			
		実績(平成 21~22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		身体障害者相談員 6 人 知的障害者相談員 4 人		身体障害者相談員 6 人 知的障害者相談員 4 人	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
		○	○	○	○

項目		事業内容			
4	障害者地域自立生活支援センター 2-1-4 (1-6-4) 福祉センター	障害者が地域で自立した生活ができるよう、ピアカウンセリング、各種講座、講演会、福祉情報の提供等を行う。 なお、新福祉センター建て替え時には、本事業を取り込みさらに事業の拡充を図る。			
		実績(22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		ピアカウンセリング 39 件 各種講座 28 回 講演会 0 回 ※東日本大震災により中止 情報提供 70 回		ピアカウンセリング 計画値なし 各種講座 29 回 講演会 1 回 情報提供 計画値なし	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
		○	○	○	○

項目		目標(本計画期間内)			
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 専門職の育成・研修 (2-1-5) </div>	職員が、多様で複雑な相談に対応できるよう、専門性の高い研修への参加や、大学や専門機関等と連携などにより、障害福祉に係る広範なスキルアップや職員の資質の向上、及び育成を図る。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		特別区職員研修所の専門研修をはじめとした外部研修に積極的に参加するなど、職務に必要な知識やスキルの習得に努めた。また、地域自立支援協議会の相談支援専門部会で定例会議を開催し、この中で職員のスキルアップやネットワーク作りに努めた。			
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
障害福祉課		○	○	○	○

項目		目標(本計画期間内)			
6	地域自立支援協議会の 運営 2-1-6 (1-6-6)	地域自立支援協議会は地域の障害福祉システムの検討を行う。援協議会の下に、相談支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会を設置し、支援体制等協議を重ねている。平成 24 年度からは法内化され、障害者計画への関与など、一層の機能強化を図る。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		地域自立支援協議会：2 回開催 相談支援専門部会：2 回開催 就労支援専門部会：4 回開催 権利擁護専門部会：2 回開催		相談支援・権利擁護・就労支援の各専門部会は、それぞれ時宜を得た課題に対し、解決の方向性を迅速に示し等、地域の障害福祉の向上に努める。	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
障害福祉課		○	○	○	○

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
協議会 (回数)	計画値	2	2	2	2	2	2
	実績値	2	2	2			
部会 (回数)	計画値	12	12	12	12	12	12
	実績値	9	8				

項目	目標(本計画期間内)			
7 安心生活支援事業 ＊障害者自立支援法改正による新規事業 2-1-7 障害福祉課	障害者が地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域生活への移行や定着を目的とした地域移行推進重点プランを作成し、24時間相談体制の整備や既存事業の組み合わせにより、一体的な支援を進める。 [法改正により今後の取り組みを記載する]			
	実績(平成21～22年度)		計画目標(平成24～26年度)	
	新規事業			
	就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
		○	○	

項目	目標(本計画期間内)			
8 緊急時支援事業 ＊障害者自立支援法改正による新規事業 2-1-8 障害福祉課	障害者が地域で安心して暮らすため、24時間相談体制を整備する。 [法改正により今後の取り組みを記載する]			
	実績(平成22年度)		計画目標(平成24～26年度)	
	新規事業			
	就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
	○	○	○	○

項目	目標(本計画期間内)			
9 基幹相談支援センターの設置 ＊障害者自立支援法改正による新規事業 2-1-9 障害福祉課	法改正に基づき地域における障害者の相談支援体制の強化を図るため、中心となる総合的な相談支援センター（基幹相談支援センター）を設置し、身体障害者、知的障害者、精神障害者の相談支援に関する業務を行う。 [法改正により今後の取り組みを記載する]			
	実績(平成22年度)		計画目標(平成24～26年度)	
			自立支援協議会、相談支援専門部会で、十分に議論を行い、文京区における相談支援のあり方を検討していく。	
	就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
	○	○	○	○

2- (2) 権利擁護・成年後見等の充実

障害者が住み慣れた地域で、自立した生活を安心して送るために、権利擁護事業の充実を目指します。

項目	目標(本計画期間内)			
1 あんしんサポート文京 への支援 *地 1-4-1 2-2-1 (1-8-1) 社会福祉協議会	<p>区民の福祉サービス利用等に伴う苦情解決と福祉サービスの利用支援を一体的に実施することにより、利用者の権利擁護を図るとともに、広報紙・ホームページや学習会、出前講座等の様々な手段により事業の周知を図る。</p> <p>また、地域包括支援センターにおける高齢者の権利擁護に関する相談業務と連携が図れるよう、関係機関連絡会を設置し、地域ネットワークを構築する。</p>			
	実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
	福祉サービス利用援助事業：19 件 財産保全管理サービス：44 件 法律相談：13 件 福祉サービス利用援助事業、財産保全管理サービスを合わせた契約件数は年々増加しているが、引き続き周知を図っていく。			
	就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
○	○	○	○	

項目	目標(本計画期間内)			
2 成年後見制度の利用促進*地 1-4-2 2-2-2 (1-8-2) 高齢福祉課 社会福祉協議会	<p>成年後見制度に関する講演会、研修会等を区民や関係職員等を対象に実施し、制度への理解と普及を図り、更なる活用につなげる。</p> <p>成年後見制度の利用相談については、区、社会福祉協議会及び地域包括支援センターによる一般相談、社会福祉協議会による専門相談を実施し、対応する。</p> <p>相談等における困難事例については、障害者地域自立支援協議会で成年後見制度の利用も踏まえ、検討を行う。</p> <p>制度利用が必要にもかかわらず、申立てを行う親族がない等の場合には、区長が代わって申立てを行う。</p>			
	実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
	<p>区：21 年度に引き続き、民生委員を対象に成年後見制度に関する講演会を実施し、146 人の参加があった。</p> <p>社協：東京都が行っている「成年後見活用あんしん生活創造事業」(成年後見制度利用促進事業)を実施した。毎月 2 回、司法書士による個別相談会「成年後見制度」を実施し、34 件の相談を受けた。区民からの相談、問い合わせは 190 件あった。</p>			
	就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
		○	○	

項目		事業内容			
3	第三者評価制度の利用促進 2-2-3 (1-8-3) (地1-4-3) 障害福祉課	利用者のニーズを踏まえた良質な福祉サービスや的確な情報提供、権利擁護の支援体制等の確保や向上を図り、利用者に、客観的な情報提供を行うため、区内の障害福祉サービス通所事業所に対して、第三者評価制度の利用の促進を図る。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 26 年度)	
		5事業所		6事業所	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
		○	○	○	○

項目		事業内容			
4	福祉サービスに関する苦情申し立て・相談対応の充実 2-2-4 (1-8-4) (*地1-4-4) 高齢福祉課	サービスの内容、施設への入所、施設での待遇など、福祉サービスへの不満や苦情などの申し立てに対する相談対応を充実する。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
		○	○	○	○

項目		目標(本計画期間内)			
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">自立生活のための権利</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">擁護システムの構築</div> 2-2-5 (1-8-5)	<p>地域自立支援協議会を中心として、障害者が自立して生活するために、権利擁護に関する相談体制や関係機関との連携、地域のネットワークづくりなどシステムの構築を行う。</p> <p>また、障害者本人や関係者が生活上のトラブルについての知識を広げ、権利擁護の制度を適切に利用することができるよう、障害者本人への啓発、学習支援、支援者の研修を行う。</p>			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		<p>地域自立支援協議会に、権利擁護専門部会を 21 年度より設置した。21 年度は 3 回、22 年度は 2 回の会議を開催し、権利侵害が予想される事例等について、検討を進めている。</p>		<p>権利擁護専門部会を適宜開催し、検討を進める。</p>	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
社会福祉協議会		○	○	○	○

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
会議開催数 (回)	計画値	3	3	3	3	3	3
	実績値	3	2	1	/	/	/

項目		目標(本計画期間内)			
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">障害者虐待防止対策支援事業</div> * 虐待防止法等制定による新規事業 <b style="color: red;">2-2-6	障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、地域における関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図る。 [今後の取り組みにより記載する]			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
	障害福祉課	○	○	○	○

第3節 障害者が当たり前に働ける就労支援

計画の方針

障害者が地域で自立した生活を送るためには、障害者の意欲と障害特性に合った多様な雇用の場と就労後の定着が必要です。障害者就労支援センターではハローワークを始めとした関係機関との連携を密にし、的確な就労支援を図り、障害者が安心して働き続けられるよう総合的な就労支援を推進します。さらに、福祉施設における作業の充実について支援していきます。

また、地域自立支援協議会において、障害者が就労できる場の開拓や仕組みを検討し、雇用の機会の拡大を推進します。



3- (1) 就労支援体制の確立

障害者が地域において自立して生活し、その生活の質の向上を図るために、働く機会を拡大するとともに安心して働き続けられるよう、障害者が当たり前に働ける就労支援体制を整備します。

項目		目標(本計画期間内)			
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">就労支援センターの充</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実</div> 3-1-1 (2-1-1)	障害者の社会参加と自立を促進するため、就労に関する相談・支援等について就労支援センターを中心に実施し、障害者の一般就労や就労定着の促進を図る。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		就労継続者数：59人		就労継続者数：75人	
		22 年度は地域開拓促進コーディネーターを配置し、支援員の増員を行った。新規就労支援や就労継続支援等の充実を図り、23 人が新規に就労し、19 年 5 月の就労支援センター事業開始後の新規就労者は 70 人となった。			
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
障害福祉課			○		

■サービス実績及び見込み量(累計)

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
就労継続者 (人)	計画値	35	35	54	61	68	75
	実績値	40	59				

項目		目標(本計画期間内)			
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">就労支援ネットワーク</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">の構築・充実</div> <div style="color: red; margin-top: 5px;">3-1-2</div> <div style="color: red; margin-top: 5px;">(2-1-2)</div>	文京区障害者就労支援連絡会議等を活用し、就労支援や雇用の情報等の共有化を図り、福祉施設等からの就労や、就労した障害者を支えていく仕組みを確立していく。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		文京区障害者就労支援連絡会議(年 2 回開催)に加え、地域自立支援協議会就労支援専門部会(年 4 回開催)において、現状の課題・改善策を検討するとともに、就労支援機関でのネットワーク構築について検討を進めた。		文京区障害者就労支援連絡会議 年 2 回開催 地域自立支援協議会就労支援専門部会 年 4 回開催	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
	障害福祉課			○	

項目		目標(本計画期間内)			
3 障害者雇用の普及・啓発 3-1-3 (2-1-3)	障害福祉課	障害者の就労意欲の啓発や企業に対する障害者雇用に必要な情報提供を行うと共に理解の促進を図る。これにより、障害者が安心して働ける就労の機会を拡大に取り組む。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		2月にハローワーク飯田橋と共催により「雇用促進セミナー」をシビック大ホールで開催し、知的・精神障害者の雇用促進に取り組んだ。参加者は、ハローワーク飯田橋管内の事業者を中心に743人だった。また、3月に企画していた「就労支援センター講演会」は、震災のため23年度早期に開催することとした。		(企業向け) 「雇用促進セミナー」 年1回 (ハローワーク飯田橋と共催) (一般向け) 「就労支援センター講演会」 年1回	
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
		○			

項目		目標(本計画期間内)			
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">就労支援者の育成</div> 3-1-4 (2-1-4)	障害者の企業等への一般就労を進めていくため、地域の福祉施設の職員等を対象に障害者就労支援技術等についての研修会を実施し、就労支援者の育成を図る。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		区内施設職員等を対象に、「就労支援者研修会」を年 5 回開催した。講師は現に障害者雇用を行っている企業の担当者を中心に行った。		「就労支援者研修会」 年 5 回開催 ・関係機関からの講演 ・企業担当者を招き、障害者雇用の実際の話聞く ・事例検討会など	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
	障害福祉課			○	

項目		目標(本計画期間内)				
5	中小企業障害者体験雇 用等助成事業新	実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)		
	3-1-5					
	障害福祉課	就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期	
				○		

3- (2) 就労継続への支援

地域の福祉施設やハローワーク、障害者職業センター等の関係機関との連携を図るとともに、就業先の企業が障害者の雇用を継続し、就労している障害者が安心して働き続けられるよう支援します。

項目		目標(本計画期間内)				
1	就業先企業への支援 3-2-1 (2-2-1)	企業が雇用している障害者等について、企業からの相談や障害者が職場適応するための人的なサポートを行うなど、企業の不安感の払拭や適切な対応、環境整備などのアドバイスを行い就労の定着等を支援する。				
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)		
		障害者を雇用する企業等からの相談に対し、定期訪問や電話にて対応し、対象者本人及び家族との連絡調整や問題解決に努めた。		就業先企業支援 年 440 件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場環境調整 ・ ジョブコーチ支援など 支援対象企業 年 157 社	
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期	
障害福祉課				○		

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
就業先企業支援 (件)	計画値			350	380	410	440
	実績値	202	322				
支援対象企業 (社)	計画値			112	127	142	157
	実績値	80	97				

項目		目標(本計画期間内)			
2 安定した就業生活への 支援 (3-2-2)	障害福祉課	定期的な職場への連絡・訪問や、就業している障害者が集まって情報交換や仲間づくりができる場や就業生活に必要な知識を得るための講座等の開催など、障害者が地域で安定して就業生活を送るための支援を推進する。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		職場訪問で、就業中の障害者の様子を伺うとともに、電話や面談などで個別の支援を行った。また、情報交換や仲間づくりを行う「たまり場」を5月~3月の計 11 回開催し、講座やレクリエーション等を実施した。加えて、就業継続意欲向上を目的として、就労継続者を表彰する祝う会を4月に行った。		職場定着支援 年 1,450 件 「たまり場」開催 年 11 回 (第一金曜日の夜間) 「祝う会」開催 年 1 回 (4月の休日)	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
				○	

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
職場定着支援 (件)	計画値			1,150	1,250	1,350	1,450
	実績値	1,045	1,045				

3- (3) 福祉施設等での就労支援

福祉施設から一般就労へ希望する人に、一定期間就労に必要な知識や能力の向上を図るとともに、一般企業への就労が困難な障害者に対して雇用機会の提供、販路の拡大等、就労支援の拡充を図ります。

項目		目標(本計画期間内)			
1	福祉施設から一般就労への移行* (3-3-1) 障害福祉課	福祉施設を利用する障害者が自立した社会生活を営めるよう、必要な訓練を行い、一般就労へ移行することを推進する。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		移行者数： 8人		移行者数： 27人	
		22 年度は福祉施設及び精神障害者就労支援施設からの一般就労への就職者は 8 人だった。地域開拓促進コーディネーターによる施設への訪問等は延 33 回行った。			
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
				○	

■サービス実績及び見込み量(累計)

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
移行人数 (人)	計画値	5	5	5	8	9	10
	実績値	6	8				

項目		目標(本計画期間内)			
2	就労移行支援* 3-3-2 (2-3-4) 障害福祉課	一般企業への就労を希望する障害者に対し、一定期間就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行い、障害者の一般就労を促進する。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 26 年度)	
		利用者数：33人		利用者数：49人	
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
			○		

■ サービス実績及び見込み量(累計)

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
事業利用者 (人数)	計画値	24	24	24	42	42	49
	実績値	21	33	32			

項目		目標(本計画期間内)			
3	就労継続支援* 3-3-3 (2-3-5) 障害福祉課	一般企業での就労が困難な障害者に対して、働く場を継続的に提供するとともに、知識や能力の向上を図るために必要な支援を行う。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 26 年度)	
		利用者数：111人		利用者数：275人	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
		○			

■ サービス実績及び見込み量(累計)

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
利用者 (人数)	計画値	151	151	151	237	256	275
	実績値	91	111	128			

項目		目標(本計画期間内)			
4	福祉施設等での仕事の確保 3-3-4 (2-3-6)	福祉施設における利用者の工賃の増加を図るため、区や民間企業からの発注の増大や販路の拡大を図る。具体的には区役所の業務を積極的に発注するとともに、アンテナスポットを活用した販売の場を確保する。さらに各施設が取り組み可能な新たな仕事の提案や民間企業等との連携を進めていく。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		Bunkyo アンテナスポットにて、「障害者施設自主製品販売会」を年 3 回(計 24 日)実施し、物品販売の機会を提供した。また、工賃増加のための販路拡大について個別企業との橋渡しや、「ステージ・エコ」での出店調整などを行った。		区や企業からの仕事の発注を増大し、福祉施設等が受注をしやすくするためのツールとして、共同受注の仕組みや、受注可能な業務の宣伝活動等の支援を行う。 販路拡大に際しては、アンテナスポット等での販売会(年 3 回)及び各種イベント等での販売の場を確保していく。	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
障害福祉課				○	

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
販売会 (回)	計画値	3	3	3	3	3	3
	実績値	3	3				

3- (4) 就労機会の拡大

障害者の働く場として、区の業務をはじめ、地域特性を生かした就業先の開拓等を行い、就労の機会の拡大を図ります。

項目		目標(本計画期間内)			
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">区の業務における就労機会の拡大</div> <div style="color: red; font-weight: bold;">3-4-1</div> <div style="color: red; font-weight: bold;">(2-3-3)</div>	障害者の働く場を拡大するため、区の業務における就労の可能性を検証するとともに、委託業務等を開拓し、障害者の就労の機会の拡大や雇用の促進を図る。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		区役所庁舎内において、障害者がシュレッダーやコピー等の業務を行うインターンシップ事業を実施した(39日間、延 122人参加)。また、「障害者就労庁内検討会」の検討をふまえ、H23 年度から就労促進事業(シュレッダー委託)を実施することとし、加えて、臨時職員として直接雇用の試行を行った(2人、8日間)。		○区の業務における障害者就労の可能性検討 ○障害者の就業体験の機会となるインターンシップを継続実施。 ○委託業務拡大としての「就労促進事業」を進めていく。 ・シュレッダー業務の委託拡大	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
	障害福祉課			○	

項目		目標(本計画期間内)			
2	地域雇用開拓促進事業 3-4-2	<p>自立支援協議会就労支援専門部会で検討を進め、地域特性を生かした障害者雇用先の開拓に取り組む(大学や寺社へのアプローチなどが候補)。</p> <p>また、地域開拓促進コーディネーターによる障害者施設利用者の一般就労への掘り起しを促進していく。</p>			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
				<p>雇用先の新規開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> 相互協定締結大学を中心に障害者雇用・就労の面での協力関係について打診を行っていく。 境内清掃等の受託寺社の拡大支援も行っていく。 <p>障害者施設からの掘り起し</p>	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
	障害福祉課			○	

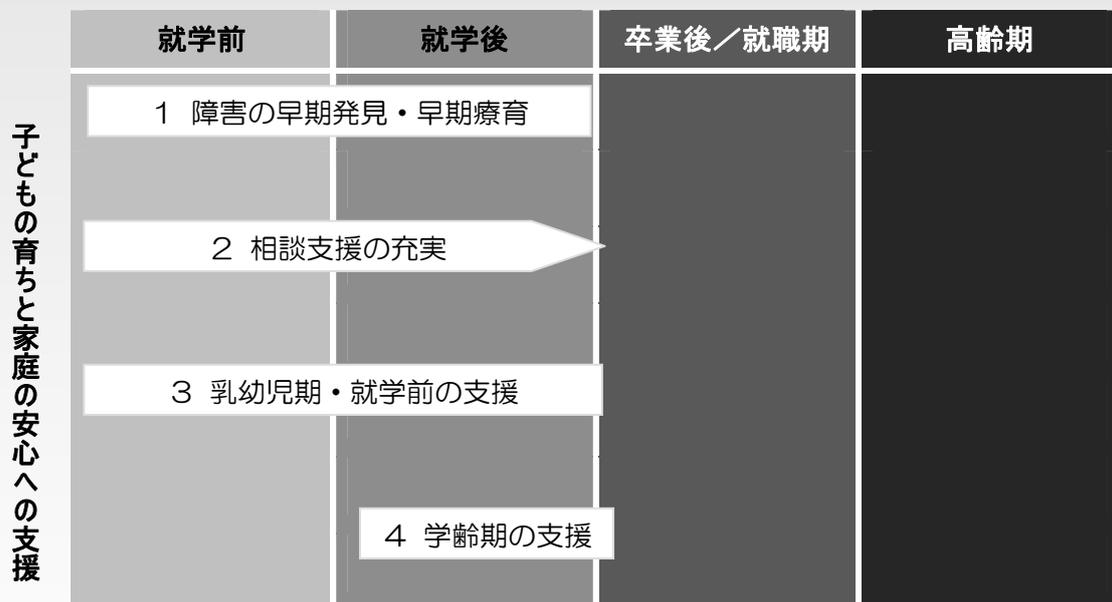
第4節 子どもの育ちと家庭の安心への支援



計画の方針

障害を早期に発見し、適切な支援を受けることができるよう、障害の早期発見・早期療育、発達障害に関する支援の充実を図るため、関係機関との連携を強化します。また、成長段階に応じた切れ目のない支援を行うとともに、仕事と子育ての両立を含む、障害のある子どもを持つ保護者への支援の充実を図ります。

さらに、教育センターの建て替えに併せ、福祉部門と教育部門の連携強化することで多面的な支援の充実を図ります。また、障害のある子どもも、ない子どもも共に成長していくことのできる地域づくりを推進します。



4－（1）障害の早期発見・早期療育

肢体不自由児や知的障害児だけでなく、発達障害児にとっても障害の早期発見と早期療育が大切です。早期発見の機会と療育相談との連携の充実を図ります。

項目		事業内容			
1	乳幼児健康診査 4－1－1 (3－1－1)	乳幼児の健やかな発達を支援するため4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査等を実施する。			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成26年度)	
		実施回数：119回 受診者数：4,194人		実施回数：120回 受診者数：4,300人	
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
	保健サービスセンター	○			

項目		事業内容			
2	発達健康診査 4-1-2 (3-1-3)	低出生体重児や発育発達が気になる乳幼児のための健康相談を行う。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		【保健サービスセンター】発育発達に心配があるかたを対象に、専門医師による健診、保健師による相談を行っています 子どもの発達の遅れを早期に発見し、適切な療育につなげるため、保健サービスセンターでの発達健診の立会いを行っている。 受診総人数：148 人 福祉センター紹介人数：16 人			
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
	保健サービスセンター	○			

項目		事業内容			
3	経過観察健康診査 4-1-3 (3-1-4)	身長・体重等の発育面で心配のある乳幼児を対象に、定期健康診査以外に経過観察健康診査を行う。			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成26年度)	
		実施回数：36回 指導延人数：182人		実施回数：36回 指導延人数：200人	
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
	保健サービスセンター	○			

項目		目標(本計画期間内)			
4	療育相談の充実 4-1-4 (3-1-2) 福祉センター	福祉センター等において、保健サービスセンター等の関係機関との連携により、発達に何らかの遅れ等のある乳幼児の早期相談、早期療育につなげる。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		22 年度の新規相談件数は 104 件だった。23 年度は他機関と連携を図り、相談・指導方法の工夫により増加する相談件数に対応していく。			
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
		○			

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
新規相談 (件数)	計画値						
	実績値	112	104				

項目		目標(本計画期間内)			
5	発達に関する情報の普及啓発 4-1-5 (3-1-5) 福祉センター	子どもの発達に関する情報について、ホームページやパンフレットなど様々な方法で、出産前の保護者への普及啓発を行う。また、子どもの発達に関する相談窓口や支援内容についての情報の周知を図る。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		発達の遅れの早期発見と適切な療育の実施につなげるため、発達健診に福祉センターの専門職員が立会っている。			
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
	○				

項目		目標(本計画期間内)			
6	乳幼児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)	生後 4 か月までの乳児と保護者まれたすべての家庭を対象に、保健師または助産師が訪問し、健康や育児に関する相談、必要な情報提供を行う。			
	4-1-6	実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 26 年度)	
	保健サービスセンター	訪問率：67% 訪問件数：1,084件		訪問率：68% 訪問件数：1,156件	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
		○			

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
訪問率 (%)	計画値	49	51	64	68	68	68
	実績値	49	67	67			
訪問件数 (件)	計画値	755	850	1,088	1,156	1,156	1,156
	実績値	755	1,084	1,088			

項目		目標(本計画期間内)			
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">子育て支援カウンセラ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">一派遣の充実</div> <p style="color: red; margin-top: 5px;">4-1-7</p>	区立幼稚園・保育園に専門の心理職を派遣し、教員及び保育士への心理面での支援・相談及び啓発活動を行う。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
	教育センター	○	○		

4-(2) 相談支援の充実

教育・福祉・保健・医療等の連携を強化し、ライフステージを通じた相談支援体制の充実とネットワーク等の仕組みを検討していきます。その中でも、子どもに関する分野での、連携強化や相談窓口の設置を進めます。

項目	目標(本計画期間内)			
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">多様な支援機関の連携</div> <p>4-2-1 (3-4-1)</p> <p>1</p> <p>障害福祉課・教育指導課・教育センター・保健サービスセンター・福祉センター</p>	乳幼児発達支援連絡会や特別支援教育連携協議会を通じ、教育、福祉、保健、子育て等の関係機関の連携を強化し、障害児とその家族及び保育園、幼稚園、小・中学校等に対する効果的な支援を行う。			
	実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
	教育指導課、教育センター、福祉センター、特別支援学校、学識経験者等で構成される特別支援教育連携協議会の設置準備を行った。		乳幼児発達支援連絡会と特別支援教育連携協議会の取り組みを進めると共に、幼児期から学齢期にかけて、切れ目のない支援の体制を構築していく。	
	就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
○	○			

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
連絡協議会 (回数)	計画値				1	2	2
	実績値				/	/	/

項目		目標(本計画期間内)			
2	継続支援体制の充実 4-2-2 福祉センター 教育指導課	乳幼児から学齢期へ継続した支援をするため、「就学支援シート」の活用を図ると共に切れ目ない支援を行うための「個別支援ファイル」を作成し、療育歴や発育歴などの情報を成長段階に応じ的確に引継ぎ、一貫した支援を進める			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		就学支援ファイル、就学支援シートの活用・推進を図り、就学前の効果的な支援方法等を個別指導計画作成に活かす等支援の継続を図った。		「個別支援ファイル」を活用した連携体制を構築する。平成 25 年より検討予定	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
	○	○			

項目		目標(本計画期間内)			
3	専門的療育訓練 4-2-3 (3-4-3) 福祉センター	福祉センターにおいて、発達に何らかの遅れ等がある乳幼児を対象に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による専門訓練を実施する。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		22 年度実績として、理学療法 595 回、作業療法 541 回、言語療法 902 回の専門的療育訓練を実施した。		理学療法 672 回 作業療法 546 回 言語療法 940 回	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
	○	○			

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
理学療法 (回数)	計画値				672	672	672
	実績値	611	595				
作業療法 (回数)	計画値				546	546	546
	実績値	555	541				
言語療法 (回数)	計画値				940	940	940
	実績値	939	902				

項目	目標(本計画期間内)			
<p>4 4-2-4</p> <p>個別の教育支援計画の作成</p> <p>教育指導課 教育センター</p>	<p>障害のある子どもを乳幼児期から学校卒業まで一貫した支援をするため、学校や福祉センター、保育園、幼稚園、医療機関等の各機関が協力しながら「個別の支援計画」を作成する。</p> <p>支援計画作成のためのアセスメントの内容及び方法の検討を加え、支援計画の質の向上を図る。</p>			
	実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
	<p>通常の学級における、特別な支援が必要な児童・生徒についても幅広く捉え、個別指導計画を作成する。</p> <p>保護者の理解を深めるとともに、学校・幼稚園が教育、医療、福祉等の関係諸機関と連携して、幼稚園から小・中学校まで一貫した支援を実施するために、個別の教育支援計画の作成を目指す。</p>		<p>特別な支援が必要な幼児・児童・生徒について幅広く捉え、個別指導計画の作成を推進する。</p> <p>保護者の理解を深めるとともに、乳幼児発達支援連絡会・文京区特別支援教育連携協議会との緊密な連携のもと、学校・幼稚園等が教育、医療、福祉等の関係諸機関と連携して、幼稚園・保育園等から小・中学校まで一貫した支援を実施するために、個別の教育支援計画の作成を目指す。</p>	
	就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
	○	○		

項目		目標(本計画期間内)			
5	専門家による巡回相談 事業 4-2-5 (3-4-5)	<p>教育センターでは、臨床発達心理士や子育て支援カウンセラーを通常の学級や幼稚園、保育園に派遣することで、特別な配慮を必要とする子どもへの支援と教職員の指導育成を図る。</p> <p>福祉センターでは、心理職等が幼稚園・保育園を必要に応じて巡回し、発達支援に関する普及啓発等を行う。</p> <p>教育指導課では、言語聴覚士等を特別支援学校に派遣することで、学齢期における療育的支援の充実を図る。</p>			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		○福祉センターの保育園への精神科医・臨床心理士等の派遣 <u>14</u> 回 ○子育て支援カウンセラーによる巡回相談(幼稚園、保育園に各月1回) <u>325</u> 回、臨床発達心理士による巡回相談(小・中学校に各年4回) <u>120</u> 回、育成室巡回相談(各年2回) <u>102</u> 回。 ○言語聴覚士等専門家派遣事業 <u>45</u> 回。		○福祉センターの精神科医等派遣事業 ○子育て支援カウンセラーによる巡回相談 ○臨床発達心理士による巡回相談 ○育成室巡回相談員派遣 ○言語聴覚士等による派遣事業	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
教育センター・福祉センター・教育指導課		○	○		

項目		目標(本計画期間内)			
6	(仮称)教育・発達相談 窓口の設置	様々な課題のある子どもや保護者が円滑に教育相談や療育の相談を利用できるよう、子どもの発達や教育に関する相談窓口を整備する。			
	4-2-6	実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
				平成 27 年度教育センターの建て替え時に整備予定	
	教育センター、福祉センター	就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
○		○			

項目		事業内容			
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">児童発達支援事業（児童発達支援センター）</div> ※児童福祉法改正による新事業 4-2-7 福祉センター	発達に何らかの遅れ等のある児童とその保護者が地域で安心して生活できるよう総合的な支援を行う。 [法改正により今後の取り組みを記載する]			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
		○	○		

4- (3) 乳幼児期・就学前の支援

健康診査や療育相談により、発育や発達に支援の必要がある乳幼児に対して、適切な療育や、保育園、幼稚園での個に応じた支援を推進します。

項目		目標(本計画期間内)			
1	保育園障害児保育 (子 1-3-4) 4-3-1 (3-2-1)	保育に欠ける児童のうち、心身の発達に遅れがあることなどにより保育の際に特別な配慮を要する児童に、個別指導計画に基づく集団保育を実施し、児童の発達促進を図る。 区立保育園 18園で実施。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 26 年度)	
		心身の発達に遅れがあることなどによって、保育の際に特別な配慮を要する児童を、22 年度は 18 園において 24 人の受け入れを行った。		実施保育園数 18 施設	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
保育課		○			

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
実施 保育園数 (施設)	計画値	18	18	18	18	18	18
	実績値	18	18	18			

項目		目標(本計画期間内)			
2	幼稚園特別保育 (子2-4-2) 4-3-2 (3-2-2)	区立幼稚園において、特別な支援が必要な児童が集団の中で生活することを通して、幼稚園教育の機能や特性を生かしながら、その幼児の発達を促進していくことを目的として特別保育を実施する。 支援が必要な園児の入園後の支援体制をより充実させることにより、就園後の園児の発達を促すとともに、その支援が小学校就学へとつながるシステムを整備する。			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成24~26年度)	
		区立幼稚園における特別保育のための臨時職員及び非常勤講師を配置した。支援の充実を図るため、特別保育認定のほか、特別支援の認定を行い、個に応じた支援を図った。		<ul style="list-style-type: none"> 特別支援連携協議会の専門化チーム活用による幼稚園教諭等への指導助言 就学支援シートの周知及び活用推進 	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
教育指導課		○			

■サービス実績及び見込み量

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象園児 (人)	計画値						
	実績値	26	28	27			

項目		目標(本計画期間内)			
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">就学前相談体制の充実</div> 4-3-3 (3-2-3)	<p>特別な支援を必要とする児童・生徒の就学相談において、個々のニーズに応じた適切な支援を行うため、就学相談委員会の円滑な運営をさらに図る。</p> <p>また、小・中学校との連携を強化して相談体制の整備に取り組み、福祉センターでの学校見学会への同行や卒園児の保護者を交えての就学説明会等のさらなる充実を図る。</p>			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		<p>就学相談員のほか。幼稚園 OB の非常勤職員を増員し、就学前からの継続的相談体制の充実を図った。就学先の振り分けのためではなく、より個に応じた支援を判断できるよう、在籍校(園)における行動観察を導入する等、就学相談委員会の運営改善を図った。</p>		<p>・乳幼児発達支援連絡会・文京区特別支援連携協議会(専門化チーム)との連携により、就学前からの相談体制及び就学後への継続相談支援の体制充実を図る。</p>	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
教育指導課		○			

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
就学相談件数 (件)	計画値						
	実績値	幼稚園33 小学校30 中学校16 転学 14	幼稚園38 小学校37 中学校16 転学 14				

項目		目標(本計画期間内)			
4	児童発達支援の充実 (子1-3-2) 4-3-4 ※児童デイサービスの充実(3-2-4)から移行	文京福祉センター等において、発達に何らかの遅れ等のある乳幼児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行い、子どもの発達・育成への支援を図る。[法改正により今後の取り組みを記載する]			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成26年度)	
		利用日数：3,206日 利用者数：延505人		利用日数： 日 利用者数：延 人 (今後記載)	
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
	福祉センター	○			

■サービス実績及び見込み量

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		(今後記載)					
利用日数 (日)	計画値	2,602	2,668	2,722			
	実績値	2,914	3,206				
利用者数 (延人数)	計画値	340	347	354			
	実績値	422	505				

項目		目標(本計画期間内)			
5	<u>保育所等訪問支援</u> ※児童福祉法改正による新事業 4-3-5 障害福祉課 福祉センター	保育所等を現在利用中の障害児、又は今後利用する予定の障害児が、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合に、「保育所等訪問支援」を提供することにより、保育所等の安定した利用を促進する。 [法改正により今後の取り組みを記載する]			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 26 年度)	
		実績なし		利用者数：延 人	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
	○				

4-(4)学齢期の支援

児童・生徒一人ひとりの状態や課題から、教育ニーズに合わせたきめ細やかな教育的支援の充実を図ります。

		目標(本計画期間内)			
1	総合教育相談の充実 4-4-1 (3-3-1) 教育センター	各園・学校と総合教育相談の各機能の連携を深め、不登校対策、特別支援教育の充実を始めとし、幼児・児童・生徒の問題行動及び教育・生活上の悩みに対する予防・発見・解消に向けた支援を効果的に行う。 また、福祉センター、子ども家庭支援センター、保健サービスセンター等や特別支援教育連携協議会との連携を図り、ながら効率的・効果的な支援を目指す。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		「発達と障害」を主訴とした相談件数(総件数に占める割合) ○教育相談室：2640 件 (41.9%) ○スクールカウンセラー： 小学校 432 件(7.6%) 中学校 330 件(5.1%)		「発達と障害」を主訴とした相談件数(総件数に占める割合) ○教育相談室：2709 回 (43%) ○スクールカウンセラー： 小学校・中学校 計 756 件(6.3%)	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
	○				

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
教育相談室							
発達と障害に関する相談(延べ件数)	計画値				2709	2709	2709
	実績値	2677	2640	2709			
スクールカウンセラー							
発達と障害に関する相談(延べ件数)	計画値				756	756	756
	実績値	823	762	756			

項目		目標(本計画期間内)			
2	特別支援教育の充実 4-4-2 (3-3-2)	特別な支援を必要とする児童・生徒が発達段階に応じた適切な教育を受けられるよう体制の整備を図る。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		区立全小・中学校に特別支援教育支援員やバリアフリーパートナーを配置し、教育上特別の支援を必要とする児童・生徒に対して、障害による学習上または生活上の困難を克服するための教育を継続して行っている。また、特別支援教育の推進に向けて、教員の指導力向上、区の支援体制の整備等を進めていく。		引き続き区立全小・中学校に特別支援教育支援員やバリアフリーパートナーを配置し、教育上特別の支援を必要とする児童・生徒に対して、障害による学習上または生活上の困難を克服するための教育を継続して行っていく。学校の規模、ニーズによって支援員の複数配置も検討していく。	
		◇特別支援教育支援員の配置 小学校：20人 中学校：10人		◇特別支援教育支援員の配置 小学校：20人 中学校：10人	
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
教育指導課			○		

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
小・中学校 (校)	計画値	30	30	30	30	30	30
	実績値	30	30	30			
支援員数 (人)	計画値	30	30	30			
	実績値	30	30	30			

項目		目標(本計画期間内)			
3	特別支援子育て事業 (子1-3-6) 4-4-3 (3-3-3)	特別な支援を必要とする児童の放課後の居場所対策として、児童(小学生)を一時的に預かることにより、保護者の負担感の軽減及び社会参加を促進し、子育てを支援する。また、広報等により、登録者・利用者の拡大に努める。			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成26年度)	
		区立林町小学校内「ふれんど」にて実施 区報、ホームページ等で事業に関する周知を行った。 登録者数：18人 利用者数：延72人			
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
	子育て支援課		○		

■サービス実績及び見込み量

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
登録者数 (人)	計画値						
	実績値	25	18				
利用者数 (延人数)	計画値						
	実績値	285	72				

項目		目標(本計画期間内)			
4	育成室への障害児受入 (子1-3-5) 4-4-4 (3-3-4)	保護者が仕事や病気等のため保育の必要な障害のある児童に対して、健全な育成と保護をはかり、必要に応じて学年延長を行う。障害児保育補助の非常勤職員を配置し受け入れ環境を整え、指導員のための研修を定期的に確保し保育の質の向上を図る。障害児育成室巡回指導を実施し、策定した個別指導計画に基づき、充実した保育を実施する。			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成24~26年度)	
		障害児受入実施育成室数：25		障害児受入実施育成室数：全室	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
	児童青少年課		○		

■ サービス実績及び見込み量

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
障害児受入 を行っている 育成室数 (室数)	計画値	26	26	26	27	28	29(計画)
	実績値	23	25	25			
個別指導計 画を作成し ている育成 室数 (室数)	計画値	26	26	26	27	28	29(計画)
	実績値	23	25	25			

項目		目標(本計画期間内)			
5	バリアフリーパートナー 一運営(子2-4-4) 4-4-5 (3-3-5)	バリアフリーパートナーのレベルアップを図るとともに、円滑な運営が可能となるよう、大学等と連携して人材確保・質の向上に努める。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		区立幼稚園： 9 園 区立小学校： 15 校 区立中学校： 4 校		特別な支援を要する児童・生徒一人一人がニーズに応じた教育を受けられることができるようにするため、引き続き大学やNPO 法人と連携し、バリアフリーパートナーの人材確保や質の向上を図るための研修等を実施する。	
		特別な支援を要する児童・生徒一人一人がニーズに応じた教育を受けられるようにするため、障害者への支援について興味関心のある大学生や社会人等の協力を得て、児童・生徒へのサポートを行った。 バリアフリーパートナーに対し、NPO 法人と連携してスキルアップのための研修を実施した。			
		教育指導課	就学前	就学後	卒業後／就職期
		○			

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
利用 (校園)	計画値						
	実績値	28	28				

項目		目標(本計画期間内)			
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">個に応じた指導の充実</div> 4-4-6 (3-3-6)	通常の学級及び特別支援学級における障害のある児童・生徒に対する特別支援教育のよりよいあり方や指導の実際について研修を実施し、個に応じた指導の充実を図る。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		通常の学級及び特別支援学級における支援を必要とする児童・生徒に対する特別支援教育のあり方や指導の実際について、教員等研修を実施するとともに、特別支援教育支援員を配置し、個への対応の充実を図っている。 特別支援教育研修会：6回 コーディネーター研修：6回 コーディネーター養成研修：6回 全小・中学校に特別支援教育支援員(非常勤)を配置、研修実施：6回		通常の学級及び特別支援学級における支援を必要とする児童・生徒に対する特別支援教育のあり方や指導の実際について、教員等研修の内容の充実を図る。 特別支援教育研修会：5回 コーディネーター研修：5回 コーディネーター養成研修：5回 全小・中学校に特別支援教育支援員(非常勤)を配置、研修実施：6回	
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
			○		
教育指導課					

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
研修会開催回数(回)	計画値	24	24	21	21	21	21
	実績値	24	24		/	/	/
()	計画値						
	実績値				/	/	/

項目		目標(本計画期間内)			
7	放課後の居場所対策 (子1-3-7) 4-4-7 (3-3-7)	障害のある中・高校生の放課後の活動の場所を確保し、日常生活上の指導を行うとともに、余暇活動の充実及び障害児の家族の一時的な休息の支援を図る。 なお、h27には新福祉センターに整備予定。			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成24~26年度)	
		居場所数： 槐の会に委託し定員5人で実施。 平成23年7月より若駒の里で2箇所の事業開始。定員7人、		居場所数：2箇所 定員12人	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
障害福祉課			○		

■サービス実績及び見込み量

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
利用人数 (槐の会)	利用人数(延)	1,354人	1,446人	1,400人	1,400人	1,400人	1,400人
	利用率(定員5人)	92.4%	98.4%	95.0%			
利用人数 (若駒の里)	利用人数(延)			1,083人	1,652人	1,755人	1,858人
	利用率(定員5人)			70.0%			

項目		目標(本計画期間内)			
8	交流及び共同学習支援 員配置事業 4-4-8	区立小・中学校の固定制特別支援学級在籍の児童・生徒が、障害の状態や実態に応じて、通常の学級での学習や活動に参加できるよう、サポートのため、交流及び共同学習支援員を配置する。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
				平成 23 年度からの新規事業。固定制特別支援学級在籍の児童・生徒が、障害の状態や実態に応じて、通常の学級との学習等に参加できるように、支援員と固定学級担任及び通常学級担任と連携し、学習の支援、健康・安全の確保、周囲の児童・生徒への理解の促進等の職務を担う。	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
教育指導課			○		

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
配置校数 (校)	計画値			7	7	7	7
	実績値			7	/	/	/
支援員数 (人)	計画値			10			
	実績値			10	/	/	/

項目		目標(本計画期間内)			
9	4-4-9 特別支援教室専門指導員派遣事業	通常の学級に在籍する発達障害等、特別な支援が必要な児童・生徒への支援体制の充実のため、「特別支援教室」を設置したモデル校に指導員（教員免許をもつ専門指導員）を派遣し、適応状態の改善を図るための教育環境の整備を行う			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
				平成 23 年度から新規事業。特別支援教育のニーズが高い学校からモデル校 5 校を指定し、指導員を派遣。 通常の学級における特別な支援が必要な児童・生徒の取出しによる専門的指導を行い、「特別支援教室」の運営を支援する。モデル校では「特別支援教室」の運営における指導内容・方法等について 3 年間研究し、検証を行う。	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
教育指導課			○		

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
モデル校数 (校)	計画値			5	5	5	
	実績値				/	/	/
指導員数 (人)	計画値			5	5	5	
	実績値				/	/	/

項目		目標(本計画期間内)			
10	教育センターの建替え に伴うサービスの充実 4-4-10 教育センター、福祉センター	教育センターの建て替えにより、学校支援センターとしての機能強化を図るとともに、乳幼児期から中高生年代までの子どもの健やかな育ちを支える拠点を整備する。 施設整備に伴い、教育・発達相談窓口の新設、総合教育相談事業の充実、療育事業の拡充、関係機関の連携強化等によりサービスの充実を図る。			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成24~26年度)	
		22年度は、新施設での事業内容や施設概要をまとめた「教育センター等建物基本プラン」を策定した。		教育センター建替えに伴うサービス拡充(平成27年度) ●教育・発達相談窓口の新設 ●療育事業の拡充 ●学齢期デイサービスの新設 ●総合教育相談事業の充実 ●関係機関の連携強化	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
	○	○			

項目		目標(本計画期間内)			
11	放課後全児童向け事業 (子2-1-2) 4-4-11 児童青少年課	こどもひろばを含めた放課後の児童向け事業を整理統合するとともに、学校施設を有効活用した新たな「小学生を対象とした放課後の居場所づくり」を実施し、児童が地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成24~26年度)	
				毎年2校新規開始	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
		○			

■サービス実績及び見込み量

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
事業実施 (校)	計画値			2	4	6	8
	実績値			2			

項目		目標(本計画期間内)			
12	特別支援教育連携協議 会専門家チームの運営 4-4-12 教育センター・教育指 導課	相談員や特別支援学校・特別支援学級の教員、専門療法士など様々な専門家を教育相談コーディネーターの調整のもとで、特別支援教育連携協議会の専門家チームとして園、学校に派遣し、特別支援教育に係る支援を行う。			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成24~26年度)	
		H23 特別支援教育連携協議会設置		○専門家チームを園・学校の要請に応じて派遣し、技術的支援を行う。また専門的意見の提示、助言等を行う。	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
		○			

■サービス実績及び見込み量

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
派遣数 (園・校 数)	計画値			20	40	40	40
	実績値						

項目		目標(本計画期間内)			
13	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">放課後等デイサービス</div> ※児童福祉法改正による新事業 <b style="color: red;">4-4-13	学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進する。 【法改正により今後の取り組みを記載する】			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 26 年度)	
		実績なし		利用者数：延 人 :国の基準が示された後、見込量を算定する。	
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
	障害福祉課 福祉センター	○			

第5節 ひとにやさしいまちづくりの推進



計画の方針

誰もが地域で安全に快適な生活を送り、積極的に社会参加ができるよう、区内の公共的施設を中心に、歩道、公園等について、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた、ひとにやさしいバリアフリーのまちづくりを推進します。

また、ハード面のバリアフリーだけでなく、あらゆる機会を通じて障害のある人への理解を促進するための啓発や福祉教育を推進し、偏見や誤解を受けるとの社会とするための取り組みを進めます。

さらに、災害時・緊急時に対する支援については、災害弱者となりかねない障害者を的確に支援するため、要援護者情報の充実や人的支援のネットワークの構築を図るとともに、地域コミュニティや支え合いの重要性を勘案した地域づくりを進めます。

	就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
ひとにやさしいまちづくりの推進	1 安全で快適な生活環境の整備			
	2 防災・安全対策の充実			
	3 ノーマライゼーションと合理的配慮の理念の普及			
	4 地域との交流と文化活動の促進			
	5 地域福祉の担い手への支援			

5- (1) 安全で快適な生活環境の整備

障害者、高齢者や子育て中の方などが安全で快適に生活でき、積極的な社会参加ができるよう、建築物、道路、公園の整備から、自転車対策なども含めた環境整備を進めます。

項目		事業内容			
1	文京区福祉環境整備要綱等に基づく指導 * 地 1-3-1 5-1-1 (4-1-1) 障害福祉課	ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた福祉環境整備要綱に基づき、バリアフリーのまちづくりを総合的に進める。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 26 年度)	
		協議件数 42 報告件数 48 適合数 12		バリアフリー関連の法改正を踏まえた要綱改正を行い、的確な指導をしていく。	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
		○	○	○	○

項目		目標(本計画期間内)			
2	道のバリアフリーの推進 *地 1-3-2 5-1-2 (4-1-2) 道路課	障害者や高齢者など誰もが積極的に社会参加できるように、歩道の拡幅や段差解消及び視覚障害者誘導用ブロックの設置などの道路整備を行い、「すべての人にやさしい道路」の実現を図る。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 26 年度)	
		整備件数：191 件		整備件数：200 件 整備率：	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
		○	○	○	○

■ サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
整備件数 (件数)	計画値	200	200	200	200	200	200
	実績値	309	191				
整備率 (%)	計画値	47.3	55.1				
	実績値	50.1	56.7				

項目		事業内容			
3	地下鉄駅へのエレベーター等の整備 ＊ 地 1-3-5 5-1-3 (4-1-5) 計画調整課	障害者や高齢者など誰もが安心して移動できるよう地下鉄の駅における段差の解消等の垂直移動対策としてエレベーター等の設置を推進する。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		0 件		区内地下鉄駅では、江戸川橋駅以外は設置目途がある。	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
		○	○	○	○

項目		目標(本計画期間内)			
4	総合的自転車対策の推進 5-1-4 (4-1-6) 土木部管理課	NPOや地域団体等と協働しながら、自転車駐車場の整備・レンタルサイクル事業の実施・放置自転車の撤去等、総合的な自転車対策を実施する。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		NPO や地域団体と協働しながら、自転車駐車場の整備・放置自転車の撤去・レンタルサイクル事業等、総合的な自転車対策を実施している。 22 年度は駐輪場 2 か所(千石南、護国寺駅西)を設置した。		障害者の歩行環境の改善のために、未整備駅への自転車駐車場の整備(2 駅)を行う。整備については、地域団体や民間団体と協働して行うとともに、民設民営も含めた検討を行う。	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
		○	○	○	○

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
整備内容 (か所)	計画値						
	実績値	0	2	2			

項目		目標(本計画期間内)			
7	公園再整備事業 5-1-5 (4-1-3公園のバ リアフリーの推進 *地1-3-3) (4-1-4トイレの バリアフリーの推進 *地1-3-4) みどり公園課	公園、児童遊園のバリアフリー化を推進し、障害者や高齢者など誰もが安全・安心して快適に憩える公園の再整備を行う。			
	実績(平成22年度)		計画目標(平成24~26年度)		
	公園のバリアフリーの推進 平成21・22年度 13箇所		公園 2園 児童遊園 2園		
	トイレのバリアフリーの推進 平成21・22年度 1箇所				
	就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期	
	○	○	○	○	

■サービス実績及び見込み量

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
公園のバリアフリー (か所)	計画値	18	18	18			
	実績値	13	0	0			
トイレのバリアフリー (か所)	計画値	3	3	3			
	実績値	1	0	0			
整備内容 (園)	計画値				0	2	2
	実績値						

項目		目標(本計画期間内)			
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">コミュニティバス運行</div> 5-1-6	障害者や高齢者を含む全ての人が、区内を移動する際の利便性を確保するため、地域循環のコミュニティバスを運行する。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		◇(仮称)千駄木・駒込ルート 一日当たりの平均利用者数 1,326 人		◇(仮称)千駄木・駒込ルート 一日当たりの平均利用者数 1,362 人	
		◇(仮称)目白台・小日向ルート 23 年度運行開始予定		◇(仮称)目白台・小日向ルート 一日当たりの平均利用者数 1,143 人	
			就学前	就学後	卒業後/就職期
区民課	○	○	○	○	

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
(仮称) 千駄木・駒込ルート							
整備内容 (人数)	計画値	1,240	1,300	1,340	1,350	1,357	1,362
	実績値	1,302	1,326		/	/	/
(仮称) 目白台・小日向ルート							
整備内容 (人数)	計画値			1,036	1,071	1,121	1,143
	実績値				/	/	/

5- (2) 防災・安全対策の充実

障害者が地域で安全に暮らしていけるよう、災害時要援護者への支援を整備するとともに、福祉避難所の検討を含めた地域防災計画の修正を目指します。

項目		目標(本計画期間内)			
1	災害時要援護者の支援 *地 1-2-1 5-2-1 (1-9-1)	災害発生時に情報伝達や迅速な避難が困難な障害者や高齢者等に対して、平素から十分な支援体制を整え、災害発生時における災害時要援護者への支援体制を充実する。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		手上げ方式による災害時要援護者名簿の新規登録申し込みを受け付けるとともに、民生委員、区民防災組織、警察署及び消防署に配付している名簿の更新を行った。		災害発生時に災害時要援護者の避難誘導及び安否確認が円滑に行えるよう、災害時要援護者名簿の登録を推進するとともに、災害時要援護者と支援者や地域との連携を深めていく。	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
	防災課	○	○	○	○

項目		事業内容			
2	緊急通報システムの設置 5-2-2 (1-9-2)	身体上慢性疾患があるなど常時注意を要する状態にあるひとり暮らし等の方を対象に緊急通報システムの設置を推進する。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 26 年度)	
		利用世帯数：4 世帯			
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
障害福祉課				○	○

項目		事業内容			
3	火災安全システムの設置 5-2-3 (1-9-3)	心身機能の低下や居住環境等から防火の配慮が特に必要な一人暮らしの高齢者等を対象に火災安全システムの設置を推進する。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24～26 年度)	
		利用世帯数：1 世帯			
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
障害福祉課				○	○

項目		事業内容			
4	心身障害者福祉電話事業 5-2-4 (1-9-4)	外出困難なひとり暮らし等の重度心身障害者の方に対し、電話機の貸与及び電話料金の一部助成を行うことにより、地域社会への参加や交流促進を図る。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24～26 年度)	
		電話貸与：22 件 使用料助成：26 件			
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
福祉センター				○	○

5 - (3) ノーマライゼーションと合理的配慮の理念の普及

障害の有無にかかわらず、ともに住み慣れた地域で生活をするため、障害に対する正しい知識を広め、理解の促進が必要です。そして地域がその障害を社会的にとらえ、解消していく取り組みを進めます。

項目		目標(本計画期間内)			
1	障害及び障害者に対する理解の促進(心のバリアフリー) 5-3-1 (4-3-2) 障害福祉課	障害や障害のある人に対して、基本的な理解を深め偏見や誤解がなく、自然に接することができるよう様々な機会を捉えて取り組む。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
				障害や障害のある人について、子どもから大人まで理解を深める。 ○講演会の実施 ○パンフレット等を作成	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
		○	○	○	○

5-3-2 情報のバリアフリーの推進(再掲1-6-5)

5-3-3 最適な媒体による情報提供の充実(再掲1-6-3)

項目		目標(本計画期間内)			
4	障害者週間記念行事「ふれあいの集い」 地 1-5-3 5-3-4 (5-2-1)	毎年 12 月 3 日～9 日の「障害者週間」を記念して「ふれあいの集い」を開催し、区民が障害者に対する理解と認識を深める機会として、また障害のある人もない人も共にふれあう交流の場として、障害者（児）の作品の展示及び障害者スポーツのデモンストレーションを行う「ふれあいの集い」を開催する。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 26 年度)	
		開催：年 1 回		開催：年 1 回	
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
	障害福祉課	○	○	○	○

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
入場者数 (延)	計画値				3,600	3,700	3,800
	実績値	2,814	3,184	3,484			

5-3-5 障害者事業を通じた地域交流（ステージエコ・福祉の店） （再掲5-4-1）

5- (4) 地域との交流と文化活動の促進

障害者週間記念事業や、各種の地域交流事業を通じて、障害者に対する理解を促進するとともに、障害者の文化活動の支援を行います。

項目		目標(本計画期間内)			
1	障害者事業を通じた地域交流 5-4-1 (4-3-3) (5-1-2) (5-2-2)	障害者・児と地域の交流を促し、日常生活を豊かにするとともに社会参加を促進するため、各種の障害者事業（心身障害者・児通所施設合同運動会、ステージエコ参加、「福祉の店」さくらまつり等への出店など）や施設における祭り等を通じたさまざまな地域活動への参画を推進する。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 26 年度)	
		・心身障害者・児通所施設合同運動会 ・ステージエコ参加 ・「福祉の店」さくらまつり →東日本大震災の影響により中止 ・施設、事業所の祭り		・心身障害者・児通所施設合同運動会 ・ステージエコ参加 ・「福祉の店」さくらまつり ・施設、事業所の祭り	
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
		○	○	○	○
障害福祉課					

5-4-2 障害者週間記念事業「ふれあいの集い」 (再掲5-3-4)

項目		事業内容			
3	障害者会館 5-4-3 (5-1-4)	<p>区内の障害者・児が共にふれあう場と学習する場を提供し、障害者・児の福祉の向上を図るための施設としての運営を充実する。</p> <p>なお、平成27年度の新福祉センターの建て替えに併せて、障害者会館の機能や役割について見直しの検討を進める。</p>			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成26年度)	
		利用件数 1,448件		利用件数 1,642件	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
	障害福祉課	○	○	○	○

項目		事業内容			
4	心身障害者・児レクリエーション 5-4-4 (5-1-3)	<p>心身障害者・児が集い、交流を深める機会をつくるためバスレクリエーションを実施する。</p>			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成24~26年度)	
		参加者数：337人			
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
	障害福祉課	○	○	○	○

5- (1) 地域福祉の担い手への支援

社会福祉法人やボランティア、民間団体などは、地域福祉の重要な担い手です。このような団体に対して、支援を行い、団体やボランティアの育成や機能の強化、地域とのつながり作りを行い、暮らしやすい地域づくりを目指します。

		目標(本計画期間内)				
1	ボランティア・市民活動 センターへの支援	<p>行政とボランティア団体との中間に位置する支援組織として、ボランティア研修会等の充実や情報の収集と提供、専門性の向上などを図ることにより、ボランティアコーディネーターとしての機能強化を図る。</p> <p>また、NPO団体、学校・企業・個人ボランティアとの連携を促進するため「ボランティア・市民活動まつり」や交流会等を開催し、ネットワークづくりを強化する。</p> <p>さらに、災害ボランティアセンターを構築する上で重要となる災害支援ボランティアを活用するための運営マニュアルを作成する。</p>				
	*地 1-6-1 5-5-1 (5-3-1)	実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)		
		参加団体： 団体 ボランティア： 人				
	社会福祉協議会	就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期	
	○	○	○	○		

項目		事業内容			
2	点訳ボランティア・手話通訳ボランティア等の養成 5-5-2 (5-3-2)	障害者のコミュニケーションを支援する人材として点訳ボランティア・手話通訳ボランティア等の養成を図るとともに、その技能の向上を図る。			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成24~26年度)	
		点訳・触図講習会 修了17名 手話講習会 修了117名		点訳・触図講習会 修了15名(定員) 手話講習会 修了210名(定員)	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
社会福祉協議会		○	○	○	○

項目		目標(本計画期間内)			
3	ふれあいいきいきサロン事業への支援 * 地1-1-1 5-5-3 (5-3-3)	障害者や高齢者、子育て世代等の孤立や閉じこもりをなくし、地域の中で安心して暮らしていくことができるよう、だれもが参加できるサロン活動を支援する。			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成24~26年度)	
		障害者・児サロン： 箇所 子育てサロン： 箇所 高齢者サロン： 箇所 混合型サロン： 箇所			
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
社会福祉協議会		○	○	○	○

項目		目標(本計画期間内)			
4	いきいきサービス事業(住民参加型在宅福祉サービス)の充実 * 地1-1-1 5-5-4 (5-3-4)	障害者や高齢者が、住みなれた地域社会の中で充実した在宅生活を送れるよう、区民ニーズに応じたサービス提供の充実を図る。また、協力会員の増加を図る。			
		実績(平成22年度)		計画目標(平成24~26年度)	
		利用会員： 人 協力会員： 人		利用会員： 人 協力会員： 人	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
社会福祉協議会		○	○	○	○

項目		目標(本計画期間内)			
5	ファミリーサポートセンター事業 * 地 1-1-1 5-5-5 (5-3-5) 子育て支援課 (社会福祉協議会)	<p>子育ての援助を受けたい区民と子育ての援助を行いたい区民が会員となり、地域の中でお互いに助け合いながら子育てをする短期的、補助的な会員組織の相互扶助活動を行う。提供会員の拡大のため、PR を行いながら引き続き実施する。</p> <p>・センター数 1 か所</p>			
	実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)		
	センター 1 か所 会員数 提供会員：221 人 依頼会員：1,897 人 両方会員：35 人 合計 2,153 人				
	就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期	
	○	○	○	○	

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
総会員数 (人)	計画値						
	実績値	2,020	2,153				
センター数 (か所)	計画値			1	1	1	1
	実績値	1	1				

項目		事業内容			
6	民生委員・児童委員協議会への支援と連携 ＊ 地 1-1-2 5-5-6 (5-3-6) 高齢福祉課	住民に最も身近なところで住民の立場に立ち、地域のパイプ役として活動する民生委員・児童委員協議会への支援と連携強化を図る。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
				災害時要援護者の支援や見守り等民生委員・児童委員協議会との連携を深める。	
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
		○	○	○	○

項目		事業内容			
7	話し合い員との連携 ＊ 地 1-1-3 5-5-7 (5-3-7) 高齢福祉課	孤立しがちな一人暮らし等高齢者及び重度身体障害者を訪問し、話し相手や安否確認等の活動を行っている話し合い員との連携を推進する。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		就学前	就学後	卒業後／就職期	高齢期
		○	○	○	○

項目		目標(本計画期間内)			
8	当事者及び家族の交流 の支援 5-5-8 (5-3-8)	当事者や家族が交流を広げ、情報を得また発信を行う機会を積極的に増やすため、グループ活動や講演会などを実施するための支援や相談に応じ、交流の場の確保等について更なる支援の充実を図る。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
		当事者や家族が交流を広げる障害者団体へのバス借り上げ事業の助成や行楽地への日帰りバス旅行等を実施している。また、障害者の社会活動を促進するため、障害者会館を研修や集会等の場として提供している。		障害者団体へのバス借り上げ事業の外、講演会、研修等、団体等のニーズを踏まえた事業を実施し、交流の輪を広げる取り組みを推進する。	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
障害福祉課		○	○	○	○

■サービス実績及び見込み量

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
助成等事業数 (件)	計画値			10	10	10	10
	実績値						

項目		目標(本計画期間内)			
9 地域活動参加支援サイト 5-5-9		区民等の地域活動への参加促進を図るため、コミュニケーションを活発にする機能等を備えた、地域活動参加支援サイトを構築する。			
		実績(平成 22 年度)		計画目標(平成 24~26 年度)	
				地域活動支援推進のウェブサイトである「こらびっと文京」について、この特性を活かした機能を充実させるために研究や検討を行い、新しい公共の形成に一層寄与する。	
		就学前	就学後	卒業後/就職期	高齢期
区民課		○	○	○	○